

令和 6 年度

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

第 2 回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会



国立障害者リハビリテーションセンター

令和 7 年 2 月 1 4 日

於：Web 会議形式

令和6年度 第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
(高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業)

開催日時：令和7年2月14日（金）10：00～12：00

開催方法：Web 会議方式

対 象 者：高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員等

開会

議事

1 開会あいさつ

国立障害者リハビリテーションセンター 総長

10：00～

2 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と政策研究の動向

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

10：05～10：20

3 「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」の活用

茨城県、愛知県、滋賀県

10：20～11：20

4 国立障害者リハビリテーションセンターからの情報提供・連絡事項等

11：20～11：35

5 質疑応答

11：35～11：57

6 閉会あいさつ

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局長

11：57～12：00

閉会

目 次

I 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員構成 1

高次脳機能障害支援拠点機関一覧 6

令和6年度ブロックの設定 10

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

実施要綱（都道府県実施分） 11

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

実施要綱（国リハ実施分） 14

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会運営要領 17

支援コーディネーター全国会議運営要領 19

理念図 21

II 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と政策研究の動向

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 24

III 「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」

の活用 33

IV 国立障害者リハビリテーションセンターからの情報提供・連絡事項等 50

I 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員構成

連絡協議会委員

委員長 阿久根 徹

1 厚生労働省委員

障害保健福祉部

宮腰 恵、畑部 暢三、山形 敬宏、稗田 明恵

国立障害者リハビリテーションセンター

阿久根 徹、内山 徹、菊池 芳久、坂本 大輔、

愛甲 健、浦上 裕子、今橋久美子、立石 博章

2 都道府県委員 各都道府県より2名

幹事会

幹事長 阿久根 徹（国リハ自立支援局長）

副幹事長 宮腰 恵（障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐）

幹事 畑部 暢三（障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐）

山形 敬宏（障害保健福祉部精神・障害保健課
心の健康支援室長補佐）

稗田 明恵（障害保健福祉部精神・障害保健課
心の健康支援室心の健康係長）

内山 徹（国リハ管理部長）

菊池 芳久（国リハ自立支援局総合相談支援部長）

坂本 大輔（国リハ企画統括官）

愛甲 健（国リハ企画・情報部長）

浦上 裕子（高次脳機能障害情報・支援センター長）

今橋久美子（国リハ高次脳機能障害情報・支援センター
研究室長）

立石 博章（国リハ高次脳機能障害情報・支援センター
高次脳機能障害支援推進官）

令和6年度高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員名簿（都道府県）

番号	都道府県	所属	役職	氏名
1	1 北海道	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	課長補佐	柏木 博樹
	2 北海道	北海道大学病院リハビリテーション部	高次脳機能障害支援コーディネーター	玉川 侑那
2	3 青森県	弘前脳卒中・リハビリセンター	高次脳機能障害支援コーディネーター	工藤 慎
	4 青森県	青森県健康医療福祉部障がい福祉課	課長	千田 昭裕
3	5 岩手県	いわてリハビリテーションセンター 医療連携部総合相談科	科長	上田 大介
	6 岩手県	岩手県保健福祉部障がい保健福祉課	主事	高橋 希望
4	7 宮城県	東北医科薬科大学病院リハビリテーション部	副言語聴覚士長	目黒 祐子
	8 宮城県	宮城県保健福祉部精神保健推進室	主事	桜田 有美
5	9 秋田県	秋田県健康福祉部障害福祉課	主事	児玉 玲央
	10 秋田県	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	技師	伊藤 望
6	11 山形県	山形県健康福祉部障がい福祉課	主査	佐藤 慎也
	12 山形県	山形県高次脳機能障がい者支援センター	支援コーディネーター	須貝 緋登美
7	13 福島県	一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院	社会福祉士（支援コーディネーター）	星 真理子
	14 福島県	福島県保健福祉部障がい福祉課	主査	室原 美穂
8	15 茨城県	茨城県高次脳機能障害支援センター	副センター長	高橋 由紀
	16 茨城県	茨城県福祉部障害福祉課	主事	薬師寺 蓮
9	17 栃木県	栃木県保健福祉部障害福祉課	係長	服部 裕
	18 栃木県	栃木県障害者総合相談所	所長補佐兼発達・高次脳機能障害支援課長	菊地 幹
10	19 群馬県	群馬県健康福祉部障害政策課精神保健室	主任	新島 怜子
	20 群馬県	群馬県高次脳機能障害支援拠点機関（前橋赤十字病院）	主任	平田 裕子
11	21 埼玉県	埼玉県福祉部障害者福祉推進課	主幹	西川 智久
	22 埼玉県	埼玉県総合リハビリテーションセンター	支援部長	柿沼 和幸
12	23 千葉県	千葉県千葉リハビリテーションセンター	福祉局長兼高次脳機能障害支援部長	森戸 崇行
	24 千葉県	千葉県健康福祉部 障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	主査	酒井 裕美
13	25 東京都	東京都福祉保健局障害者施策推進部	精神保健医療課長	橋本 康明
	26 東京都	東京都心身障害者福祉センター	地域支援課長	外川 達也
14	27 神奈川県	神奈川県障害福祉課	主任主事	小林 幹季
	28 神奈川県	神奈川県県立病院課	主事	山口 健太
15	29 新潟県	新潟県精神保健福祉センター	参事	河村 里絵
	30 新潟県	新潟県福祉保健部障害福祉課	政策企画員	加藤 花恵

番号		都道府県	所属	役職	氏名
16	31	富山県	富山県厚生部障害福祉課	地域生活支援係長	岩崎 渉
	32	富山県	富山県高次脳機能障害支援センター	支援コーディネーター	水和 佳子
17	33	石川県	石川県リハビリテーションセンター	主任技師	太田 真理子
	34	石川県	石川県障害保健福祉課	技師	藤野 茅里
18	35	福井県	福井県健康福祉部障がい福祉課	企画主査	熊野 達
	36	福井県	福井県高次脳機能障害支援センター	支援コーディネーター	富田 浩生
19	37	山梨県	山梨県高次脳機能障害者支援センター (医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院)	支援コーディネーター	岩間 英輝
	38	山梨県	山梨県福祉保健部健康増進課	専門員	柴田 昌子
20	39	長野県	長野県健康福祉部障がい者支援課	課長	藤木 秀明
	40	長野県	長野県立総合リハビリテーションセンター 更生相談室	室長	日向 修一
21	41	岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	主任技師	長谷川 素子
	42	岐阜県	岐阜県健康福祉部保健医療課	主任	前田 仁
22	43	静岡県	社会福祉法人Mネット東遠 相談支援事業所Mネット	管理者 主任相談支援専門員	杉村 友吾
	44	静岡県	静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課	主査	増田 喜信
23	45	愛知県	愛知県福祉局福祉部障害福祉課	主任	近藤 美佐
	46	愛知県	名古屋市総合リハビリテーションセンター	総合相談部長	小島 一郎
24	47	三重県	藤田医科大学七栗記念病院	副病院長	平野 哲
	48	三重県	三重県子ども・福祉部障がい福祉課	主幹兼係長	間下 悟志
25	49	滋賀県	滋賀県高次脳機能障害支援センター	所長	北川 弘
	50	滋賀県	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課	主幹	野坂 明子
26	51	京都府	京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター	センター長	近藤 正樹
	52	京都府	京都府健康福祉部障害者支援課	課長補佐兼係長	八尾 博士
27	53	大阪府	大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課	副主査	石原 美咲
	54	大阪府	大阪府障がい者自立相談支援センター	総括主査	廣畑 史子
28	55	兵庫県	総合リハビリテーションセンター 地域ケア・リハビリテーション支援センター	相談支援コーディネーター	田村 陽子
	56	兵庫県	兵庫県福祉部障害福祉課	主任	藪下 瑞季
29	57	奈良県	奈良県福祉医療部障害福祉課	係長	下川 大輔
	58	奈良県	奈良県障害者総合支援センター 総合相談支援センター	センター長	河地 睦美
30	59	和歌山県	和歌山県障害児者サポートセンター	課長	早川 崇
	60	和歌山県	和歌山県福祉保健部福祉保健政策局 こころの健康推進課	副主査	湯子 晟吾
31	61	鳥取県	鳥取県高次脳機能障がい支援拠点機関野島病院高次脳機能センター	支援コーディネーター	望月 加奈子
	62	鳥取県	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課	主事	山根 康暉

番号	都道府県	所属	役職	氏名
32	63 島根県	島根県健康福祉部 障がい福祉課	課長補佐	小村 健一
	64 島根県	松江青葉病院	東部地域支援コーディネーター	仲西 秀之
33	65 岡山県	社会福祉法人旭川荘	副施設長	川上 雅司
	66 岡山県	岡山県保健医療部健康推進課精神保健福祉班	主任	小金谷 麻由
34	67 広島県	広島県立総合リハビリテーションセンター 高次脳機能センター	センター長	近藤 啓太
	68 広島県	広島県健康福祉局疾病対策課	主査	古井 公平
35	69 山口県	山口県障害者支援課	保健師	青木 大典
	70 山口県	山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター	主任主事（支援コーディネーター）	伊藤 香菜子
36	71 徳島県	徳島大学病院	言語聴覚士	中村 和己
	72 徳島県	徳島県健康寿命推進課	主任主事	小野寺 駿輝
37	73 香川県	かがわ高次脳機能障害支援センター （かがわ総合リハビリテーションセンター内）	支援コーディネーター	松村 志穂子
	74 香川県	香川県健康福祉部障害福祉課	主任	松本 直樹
38	75 愛媛県	松山リハビリテーション病院	院長・理事長	木戸 保秀
	76 愛媛県	愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課	技師	中山 風子
39	77 高知県	高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課	主事	門田 知大
	78 高知県	高知県高次脳機能障害支援拠点センター青い空	支援コーディネーター	津野 雅人
40	79 福岡県	福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室	主任技師	藤本 由夏
	80 福岡県	福岡県障がい者リハビリテーションセンター	支援コーディネーター	牟田 茂
41	81 佐賀県	佐賀県障害福祉課	技師	木場 海人
	82 佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	高次脳機能障害者 支援コーディネーター	溝田 理恵
42	83 長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	係長	脇屋 光宏
	84 長崎県	長崎県障害福祉課	課長補佐	稗圃 砂千子
43	85 熊本県	熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課	主幹	小濱 喜彦
	86 熊本県	熊本託麻台リハビリテーション病院	支援コーディネーター	安藤 美幸
44	87 大分県	医療法人 光心会	理事長	武居 光雄
	88 大分県	大分県福祉保健部障害福祉課	技師	津田 里咲
45	89 宮崎県	宮崎県障がい福祉課 社会参加推進・管理担当	主任主事	山田 雄一郎
	90 宮崎県	宮崎県身体障害者相談センター	支援コーディネーター	岩切 幸子
46	91 鹿児島県	鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課	技術主幹兼精神保健福祉 係長	田原 直子
	92 鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	相談支援課長	竹之内 敬子
47	93 沖縄県	沖縄県生活福祉部障害福祉課	班長	古市 実和
	94 沖縄県	沖縄県生活福祉部障害福祉課	主任	平 愛美

高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関一覧

都道府県	名称	郵便番号	住所	電話番号
北海道	北海道大学病院	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
	NPO法人コロボックルさっぽろ	062-0051	札幌市豊平区月寒東1条17丁目5-39	011-858-5600
	NPO法人 Reへらぶ	003-0023	札幌市白石区南郷通7丁目北5-29スタジオセブンビル 2F	011-868-7844
	こころのリカバリー総合支援センター	003-0029	札幌市白石区平和通17丁目北1-13	011-861-6353
	北海道渡島保健所	041-8551	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9547
	北海道江差保健所	043-0043	檜山郡江差町字本町63番地	0139-52-1053
	北海道八雲保健所	049-3112	二世郡八雲町末広町120	0137-63-2168
	北海道江別保健所	069-0811	江別市錦町4番地の1	011-383-2111
	北海道千歳保健所	066-8666	千歳市東雲町4丁目12	0123-23-3175
	北海道倶知安保健所	044-0001	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1957
	北海道岩内保健所	045-0022	岩内郡岩内町字清住252-1	0135-62-1537
	北海道岩見沢保健所	068-8558	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0100
	北海道滝川保健所	073-0023	滝川市緑町2丁目3番31号	0125-24-6201
	北海道深川保健所	074-0002	深川市2条18番6号	0164-22-1421
	北海道室蘭保健所	051-8555	室蘭市海岸町1丁目4番1号	0143-24-9847
	北海道苫小牧保健所	053-0021	苫小牧市若草町2丁目2-21	0144-34-4168
	北海道浦河保健所	057-0007	浦河郡浦河町東町ちのみ3丁目1番8号	0146-22-3071
	北海道静内保健所	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号	0146-42-0251
	北海道上川保健所	079-8610	旭川市永山6条19丁目1-1	0166-46-5992
	北海道名寄保健所	096-0005	名寄市東5条南3丁目63番地38	01654-3-3121
	北海道富良野保健所	076-0011	富良野市末広町2番10号	0167-23-3161
	北海道留萌保健所	077-0027	留萌市住之江町2丁目1-2	0164-64-8327
	北海道稚内保健所	097-8525	稚内市末広4丁目2番27号	0162-33-3703
	北海道北見保健所	090-8518	北見市青葉町6番6号	0157-24-4171
	北海道網走保健所	093-8585	網走市北7条西3丁目	0152-41-0698
	北海道紋別保健所	094-8642	紋別市南が丘町1丁目6番地	0158-23-3108
	北海道帯広保健所	080-0803	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9084
	北海道釧路保健所	085-0826	釧路市城山2丁目4番22号	0154-65-5811
	北海道根室保健所	087-0009	根室市弥栄町2丁目1番地	0153-23-5161
	北海道中標津保健所	086-1001	標津郡中標津町東1条南6丁目1-3	0153-72-2168
青森県	財団法人黎明郷 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	036-8104	弘前市扇町1丁目2番地1	0172-28-8220
	公益財団法人シルバリーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院	039-1103	八戸市大字長苗代字中坪77	0178-28-5252
岩手県	いわてリハビリテーションセンター	020-0503	岩手郡磐石町七ツ森 16番地243	019-692-5800
宮城県	宮城県リハビリテーション支援センター	981-1217	名取市美田園2-1-4 まなウエルみやぎ	022-784-3588
	東北医科薬科大学病院	983-0005	仙台市宮城野区福室1-12-1	022-259-1221
	仙台市障害者総合支援センター (ウエルポートせんだい)	981-3133	宮城県仙台市泉区泉中央二丁目24-1	022-771-6511
秋田県	秋田県立病院機構リハビリテーション・精神医療センター	019-2413	大仙市協和上淀川字五百刈田352番地	018-892-3751

都道府県	名称	郵便番号	住所	電話番号
山形県	国立病院機構山形病院	990-0876	山形市行才126番地の2	023-681-3394
	山形県庄内高次脳機能障がい者支援センター (鶴岡協立リハビリテーション病院内)	997-0346	鶴岡市上山添字神明前38	0235-57-5877
福島県	総合南東北病院	963-8052	郡山市八山田7丁目115	024-934-5680
	あづま脳神経外科病院	960-1101	福島市大森字柳下16番地の1	024-544-3650
	会田病院	969-0213	西白河郡矢吹町本町216	0248-42-2370
	竹田綜合病院	965-8585	会津若松市山鹿町3-27	0242-29-9898
	南相馬市立総合病院	975-0033	南相馬市原町区高見町2丁目 54-6	0244-22-3185
	常磐病院	972-8322	いわき市常磐上湯長谷町上ノ台57	0246-81-5522
茨城県	茨城県高次脳機能障害支援センター	300-0394	稲敷郡阿見町阿見4669-2	029-887-2605
	志村大宮病院	319-2261	常陸大宮市上町313	0295-53-1111
	立川記念病院	309-1736	笠間市八雲2-12-14	0296-77-7211
	筑波記念病院	300-2622	つくば市要1187-299	029-864-1212
	古河総合病院	306-0041	古河市鴻巣1555	0280-47-1010
	白十字総合病院	314-0134	神栖市賀2148	0299-92-3311
栃木県	栃木県障害者総合相談所	320-0065	宇都宮市駒生町3337-1	028-623-6114
	栃木県立リハビリテーションセンター	320-0065	宇都宮市駒生町3337-1	028-623-6101
	足利赤十字病院	326-0843	足利市五十部町284-1	0284-21-0121
	国際医療福祉大学病院	329-2763	那須塩原市井口537-3	0287-37-2221
	栃木県医師会塩原温泉病院	329-2921	那須塩原市塩原1333	0287-32-4111
	真岡中央クリニック	321-4337	真岡市上高間木2-24-4	0285-82-2245
	リハビリテーション花の舎病院	329-0112	下都賀郡野木町南赤塚1196-1	0280-57-1200
群馬県	前橋赤十字病院	371-0811	前橋市朝倉町389-1	027-265-3333
埼玉県	埼玉県高次脳機能障害者支援センター (埼玉県総合リハビリテーションセンター内)	362-8567	上尾市西貝塚148-1	048-781-2236
千葉県	千葉県千葉リハビリテーションセンター	266-0005	千葉市緑区誉田町1-45-2	043-291-1831
	旭神経内科リハビリテーション病院	270-0022	松戸市栗ヶ沢789-1	047-385-5566
	亀田リハビリテーション病院	296-0041	鴨川市東町975番地2	04-7093-1400
	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	289-2511	旭市イの1326番地	0479-63-8111
東京都	東京都心身障害者福祉センター	162-0823	新宿区神楽河岸1-1東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12～15階	03-3235-2955
神奈川県	神奈川県総合リハビリテーションセンター	243-0121	厚木市七沢516	046-249-2602
新潟県	新潟県精神保健福祉センター	950-0994	新潟市中央区上所2-2-3	025-280-0114
富山県	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	931-8517	富山市下飯野36	076-438-2233
石川県	石川県リハビリテーションセンター	920-0353	金沢市赤土町213-1	076-266-2860
福井県	福井県高次脳機能障害支援センター (福井総合クリニック内)	910-0067	福井市新田塚1-42-1	0776-21-1300
山梨県	山梨県高次脳機能障害者支援センター (医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院内)	406-0032	笛吹市石和町四日市場2031	055-262-3121 (代表番号)
長野県	長野県立総合リハビリテーションセンター	381-0008	長野市下駒沢618-1	026-296-3953
	佐久総合病院	384-0301	佐久市臼田197	0267-82-3131
	桔梗ヶ原病院	399-6461	塩尻市宗賀1295	0263-54-0012
	健和会病院	395-0801	飯田市鼎中平1936	0265-23-3116

都道府県	名称	郵便番号	住所	電話番号
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	502-0854	岐阜市鷺山向井2563-18	058-231-9724
	中部脳リハビリテーション病院	505-8503	美濃加茂市古井町下古井590	0574-66-5800
静岡県	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター デイサービス伊東の丘きらめき	414-0055	伊東市岡1349-3	0557-36-6381
	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 障害者生活支援センター なかいずりハ	410-2507	伊豆市冷川1523-108	0558-83-2195
	NPO法人はっぴい すまいるびいす	417-0807	富士市神戸441-1	0545-21-4000
	社会福祉法人明光会 サポートセンターコンパス北斗	421-1211	静岡市葵区慈悲尾180	054-278-7828
	株式会社T-OHANA ポノワークセンター	426-0083	藤枝市谷稲葉102-1	054-374-4938
	社会福祉法人Mネット東遠 相談支援事業所 Mネット	436-0079	掛川市掛川910-1	0537-29-8970 (中東地区) 0537-28-9716 (東遠地区)
	NPO法人えんしゅう生活支援net ワークセンター大きな木、ワークセンターふたば	433-8117	浜松市中区高丘東3-46-14	053-420-6250 (ワークセンター大きな木) 053-455-8226 (ワークセンターふたば)
愛知県	なごや高次脳機能障害支援センター (名古屋市長合リハビリテーションセンター内)	467-8622	名古屋市長合区弥富町字密柑山1-2	052-835-3814
	特定非営利活動法人 高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」 高次脳機能障害愛知県東部支援センター笑い太鼓	441-8013	豊橋市花田一番町72番地 東和西駅前マンション101号室	0532-34-6098
三重県	三重県身体障害者総合福祉センター	514-0113	津市一身田大古曾670-2	059-231-0155
滋賀県	滋賀県高次脳機能障害支援センター	525-0072	草津市笠山8-5-130	077-561-3486
京都府	京都府リハビリテーション支援センター	602-8566	京都市上京区河原町通 広小路上る梶井町465	075-221-2611
	京都市高次脳機能障害者支援センター	604-8845	京都市中京区壬生東高田町 1 番地の20	075-925-6256
	京都府北部リハビリテーション支援センター	624-0906	舞鶴市宇倉谷1350-23 京都府中丹東保健所内	0773-75-7556
大阪府	障がい者医療・リハビリテーションセンター (高次脳機能障がい相談支援センター)	558-0001	大阪市住吉区大領3-2-36	06-6692-5262
	堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター	590-0808	堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号	072-275-5019
兵庫県	兵庫県立総合リハビリテーションセンター	651-2181	神戸市西区曙町1070	078-925-9262
奈良県	奈良県障害者総合支援センター 総合相談支援センター 高次脳機能障害支援センター	636-0345	磯城郡田原本町大字多722番地	0744-32-0205
和歌山県	和歌山県障害児者サポートセンター	641-0014	和歌山市毛見1437番地の218	073-445-7314
鳥取県	医療法人十字会 野島病院 高次脳機能センター	682-0863	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-27-0205
島根県	エスポアール出雲クリニック	693-0051	出雲市小山町361-2	0853-21-9779
	松江青葉病院	690-0015	松江市上乃木5-1-8	0852-21-3565
	松ヶ丘病院	698-0041	益田市高津四丁目24-10	0856-22-8711
岡山県	川崎医科大学附属病院	701-0114	倉敷市松島577	086-462-1111
	社会福祉法人 旭川荘	700-0952	岡山市北区平田407	086-245-7361
広島県	広島県立総合リハビリテーションセンター 高次脳機能センター	739-0036	東広島市西条町田口295-3	082-425-1455
山口県	山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター	755-0241	宇部市東岐波4004-2	0836-58-1218
徳島県	徳島大学病院 高次脳機能障害支援センター	770-8503	徳島市蔵本町2丁目50-1	088-633-9107 (患者支援センター)
香川県	かがわ高次脳機能障害支援センター (かがわ総合リハビリテーションセンター内)	761-8057	高松市田村町1114番地	087-883-8200
愛媛県	松山リハビリテーション病院	791-1111	松山市高井町1211番地	089-975-7431
高知県	高知県高次脳機能障害支援拠点センター 青い空 (近森リハビリテーション病院内)	780-0843	高知市廿代町2-22	090-6535-6370
福岡県	福岡県障がい者リハビリテーションセンター	811-3113	古賀市千鳥3-1-1	092-944-2011
	久留米大学病院	830-0011	久留米市旭町67	0942-35-3311
	産業医科大学病院	807-8556	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611
	福岡市立心身障がい福祉センター	810-0072	福岡市中央区長浜 1 丁目2-8	092-721-1611

都道府県	名称	郵便番号	住所	電話番号
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	849-8501	佐賀市鍋島5丁目1番1号 佐賀大学医学部附属病院リハビリテーション科	0952-34-3482
	佐賀県高次脳機能障害者相談支援センターぶらむ (一般社団法人ぶらむ佐賀)	849-0924	佐賀市新中町8番20リファイン佐賀敷地内 (一般社団法人ぶらむ佐賀内)	0952-60-2636
長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	852-8114	長崎市橋口町10-22	095-844-5515
熊本県	熊本県高次脳機能障害支援センター (熊本託麻台リハビリテーション病院内)	862-0924	熊本市中央区帯山8-2-1	096-381-5142
大分県	農協共済別府リハビリテーションセンター	874-8611	別府市大字鶴見字中山田 1026-10	0977-67-1711
	諏訪の杜病院	870-1121	大分市大字鶯野118番地の1	0570-071277
宮崎県	宮崎県身体障害者相談センター	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地2 (宮崎県総合保健センター内)	0985-29-2556
	宮崎大学医学部附属病院	889-1692	宮崎市清武町木原5200	0985-85-1510
鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	890-0021	鹿児島市小野一丁目1番1号	099-228-9568
沖縄県	沖縄県リハビリテーションセンター病院	904-2173	沖縄市比屋根2-15-1	098-982-1777
	平安病院	901-2111	浦添市字経塚346	098-877-6467

全国高次脳機能障害支援普及拠点センター

名称	郵便番号	住所	電話番号
国立障害者リハビリテーションセンター	359-8555	埼玉県所沢市並木4-1	04-2995-3100

令和6年度 ブロックの設定

ブロック名	都道府県名
北海道ブロック	北海道
東北ブロック	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越・東京 ブロック	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海ブロック	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
北陸ブロック	福井県、富山県、石川県
近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国ブロック	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱 (都道府県実施分)

第1 目 的

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業は、高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された者への支援に関する取り組みを普及定着させるため、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（リハビリテーションセンター、大学病院、県立病院等（以下「支援拠点機関」））において、高次脳機能障害者及びその家族に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者の支援手法等に関する研修等を行い、もって高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図ることを目的とする。

第2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県とする。

なお、指定都市又は中核市で事業を実施した方が適切に事業実施できる場合には、指定都市又は中核市に事業の全部又は一部を委託することができるものとする。

また、事業の全部又は一部を団体等に委託して実施することができるものとする。

第3 事業内容

1 相談支援事業等

支援拠点機関に支援コーディネーター（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士、心理技術者等、高次脳機能障害者及びその家族に対する専門的相談支援を行うのに適切な者）を配置し、支援を必要とする高次脳機能障害者の社会復帰のための相談支援、地域の関係機関との調整等を行うものとする。

2 普及・啓発事業

高次脳機能障害の正しい理解を普及促進するため、地域の実態の把握、関係機関の連携確保、事業の実施状況の分析、効果的な支援手法、普及啓発方法等について、総合的な検討を行うとともに、講演・シンポジウムの開催及びポスター、リーフレットの作成・配布をする等の普及・啓発活動を行うものとする。

3 研修事業

自治体職員、支援拠点機関職員、福祉事業者、当事者及びその家族等に対して、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修を行い、高次脳機能障害の特性を踏まえた支援が行えるよう関係者の資質の向上及び高次脳機能障害者に対する支援体制

の確立を図るものとする。なお、高次脳機能障害者支援者養成に係る研修の実施については、別に定めるところにより実施するものとする。

4 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会等への参加

全国高次脳機能障害支援普及拠点センターとなる国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）が開催する「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」に支援関係職員等を派遣し、全国の事業実施状況等に関する情報収集、情報交換等を行い、高次脳機能障害者に対する支援手法等の向上を図るものとする。

5 広域自治体間連携

高次脳機能障害に関する支援手法等の向上を図るため、必要に応じて、他の都道府県と事業の実施状況等に関する情報収集、情報交換等を行うための会議を開催し、または、他の都道府県が開催する会議に支援関係職員等を派遣するものとする。

第4 国の助成

国は、都道府県が本事業のために支出した費用を、別に定めるところにより補助するものとする。

第5 秘密の保持

本事業に携わる者（当該業務から離れた者も含む。）は、事業により知り得た対象者等の秘密を漏らしてはならない。

第6 その他

1. 本事業に係る国立リハセンター実施分については、別に定めるところによる。
2. この要綱は、平成21年4月1日より施行する。

（附則）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

（附則）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

（附則）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

（附則）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱
(国立障害者リハビリテーションセンター実施分)

第1 目 的

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）においては、同センター内に高次脳機能障害情報・支援センターを設置し、全国高次脳機能障害支援普及拠点センターとして、各都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援拠点機関との連携を図り、高次脳機能障害に関する取り組みを普及定着させるため、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議の開催並びに研修事業を含む普及啓発活動を行うとともに、各種プログラムの検証を行い、さらに有効性のあるものにするなど、高次脳機能障害者への適切な支援の普及定着を図るものとする。

第2 実施主体

本事業の実施主体は、国立リハセンターとする。

第3 事業内容

1 高次脳機能障害に関する支援普及事業

(1) 総合的なリハビリテーションの実践

高次脳機能障害者に対する診断、評価をはじめ就労・就学等に向けた各種の訓練プログラムの実施及び家族支援、社会参加の促進までを含めた総合的なリハビリテーションを行うものとする。

(2) 情報収集及び提供

高次脳機能障害者支援に必要な最新の国内外の情報や研究成果等を集約し、高次脳機能障害者やその家族及び支援関係者等に役立つ情報を高次脳機能障害情報・支援センターホームページ等を通じて発信する。

(3) 普及啓発の充実

高次脳機能障害支援関係職員等を対象に効果的な支援方法や必要な知識と技術の習得を目的とした研修会及びシンポジウム等を開催するものとする。

(4) 関係機関等との連携

高次脳機能障害情報・支援センターを通じて、各都道府県に設置される高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関をはじめ、関係機関（医療機関、保健所、福祉施設、教育機関等）や支援に携わる者との連携に努め、専門的かつ技術的な指導・助言、情報の還元を行うものとする。

2 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会の設置

- (1) 高次脳機能障害者に対する相談支援、医療及び福祉サービス提供の実務を通じて、訓練方法及び社会復帰支援方法等の検証と事業の実施状況の分析、普及啓発方法等について協議、検討するため、「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」（以下「協議会」という。）を設置するものとする。
- (2) 協議会は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員、国立リハセンター職員、都道府県等職員及び国立リハセンター総長が必要と認めた者をもって構成する。
- (3) 協議会の運営に必要な事項については、別に定める。

3 支援コーディネーター全国会議の開催

- (1) 支援拠点機関の支援コーディネーターの職務の向上と情報交換を通じた支援施策の均てん化を図るため、支援コーディネーター全国会議を開催するものとする。
- (2) 支援コーディネーター全国会議は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員、国立リハセンター職員、支援拠点機関の支援コーディネーター及び国立リハセンター総長が必要と認めた者をもって構成する。
- (3) 支援コーディネーター全国会議の運営に必要な事項は、別に定める。

第4 秘密の保持

本事業に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
なお、職務を退いた後も同様とする。

第5 その他

この要綱は、平成18年4月1日から施行するものとする。

(附則)

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会運営要領

第1 目 的

この要領は、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター分）第3の2の（3）の規定に基づき、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会（以下「協議会」という。）の運営に必要な事項を定め、円滑な運営に資することを目的とする。

第2 協議会の構成

協議会は、次に掲げる者のうち、国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）総長が委嘱する委員をもって構成する。

- 一 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員
- 二 国立リハセンター職員
- 三 都道府県等職員
- 四 国立リハセンター総長が必要と認めた者

第3 委員長の選任等

- 1 協議会に委員長を置くこととし、国立リハセンター総長が指名する。
- 2 委員長は、会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ国立リハセンター総長が指名する委員がこれを代理する。

第4 委員の任期

協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 幹事会の設置

- 1 協議会の運営に関し総合的企画及び調査等を行うために幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会に幹事長及び幹事を置くこととし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員及び国立リハセンター職員のうち委員長が指名する者をもって構成する。
- 3 幹事長は、会務を掌理する。

第6 会議の開催及び公開等

- 1 協議会及び幹事会は、必要に応じ開催する。
- 2 協議会は原則公開とし、幹事会は非公開とする。ただし、委員長が認めた場合はこの限りでない。

第7 守秘義務

- 1 協議会及び幹事会の運営に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 2 前項の定めは当該業務を退いた後も同様とする。

第8 協議会の庶務

協議会及び幹事会の庶務は、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて処理する。

第9 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項等は別に定める。
- 2 この要領は、平成18年4月1日から施行するものとする。

(附則)

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

支援コーディネーター全国会議運営要領

第1 目 的

この要領は、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター分）第3の3の（3）の規定に基づき、支援コーディネーター全国会議（以下「全国会議」という。）の運営に必要な事項を定め、円滑な運営に資することを目的とする。

第2 全国会議の構成

全国会議は、次に掲げる者のうち国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）総長が参加を認めた者をもって構成する。

- 一 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員
- 二 国立リハセンター職員
- 三 支援拠点機関等の支援コーディネーター
- 四 国立リハセンター総長が必要と認めた者

第3 議長を選任等

- 1 全国会議に議長を置くこととし、国立リハセンター総長が指名する。
- 2 委員長は、会務を掌理する。

第4 全国会議の調整等

- 1 全国会議開催の企画、調整は、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会幹事会が行う。
- 2 全国会議は必要に応じ開催することとし、会議は原則公開とする。

第5 守秘義務

- 1 全国会議の運営に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らし

てはならない。

- 2 前項の定めは当該職務を退いた後も同様とする。

第6 全国会議の庶務

全国会議の庶務は、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて処理する。

第7 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、全国会議の運営に必要な事項等は、別に定める。
- 2 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

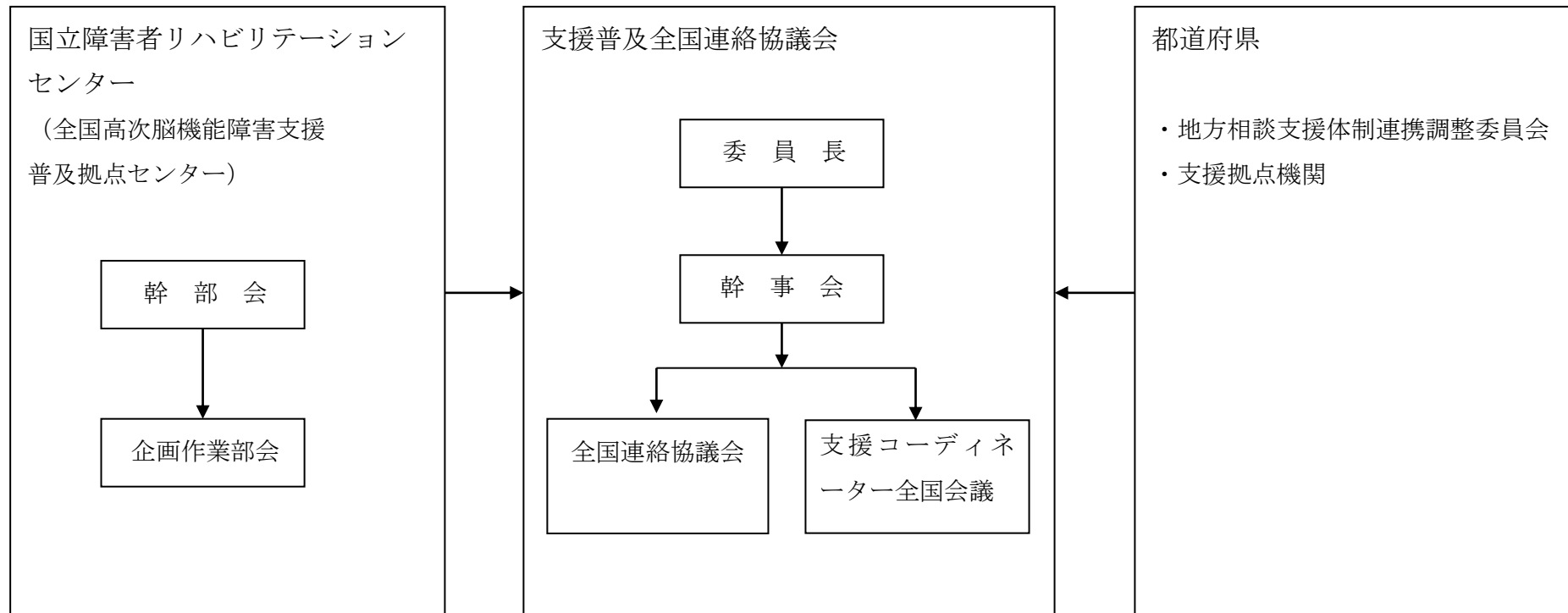
(附則)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

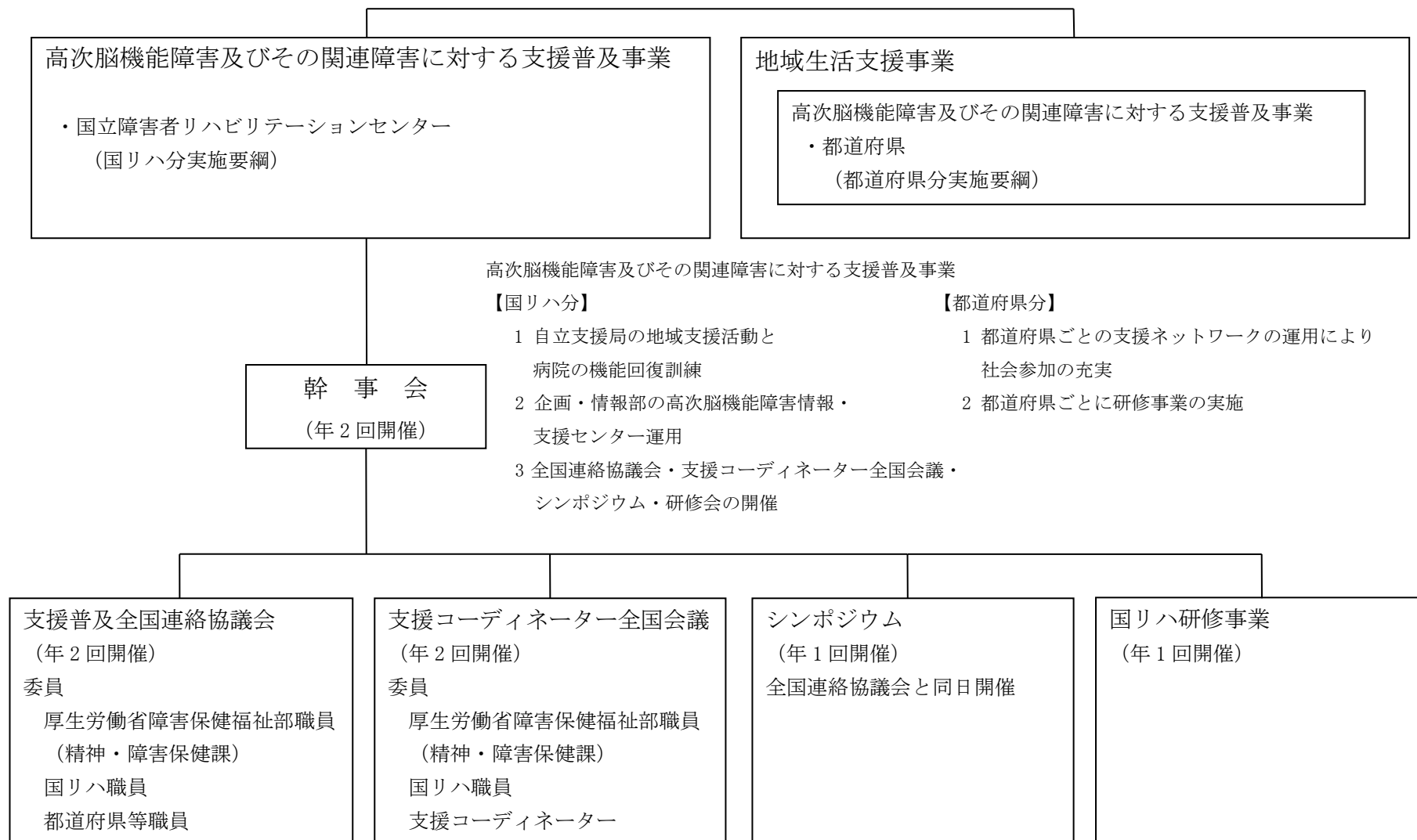
1 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

連絡協議会・委員会等配置図

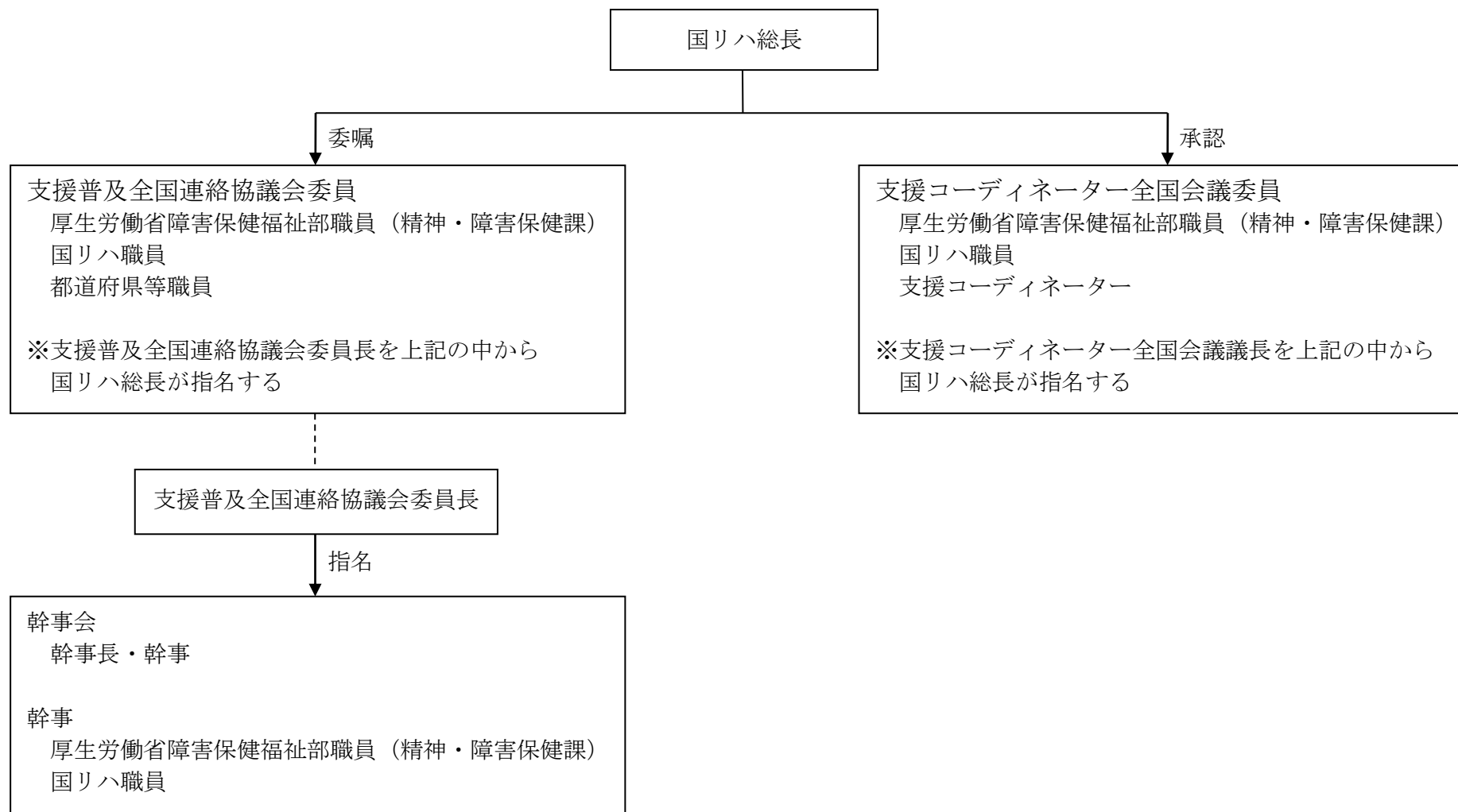
支援普及全国連絡協議会事務局：国リハ企画・情報部 高次脳機能障害情報・支援センター



2 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業とその構成



3 支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議の委員等配置



高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と政策研究の動向

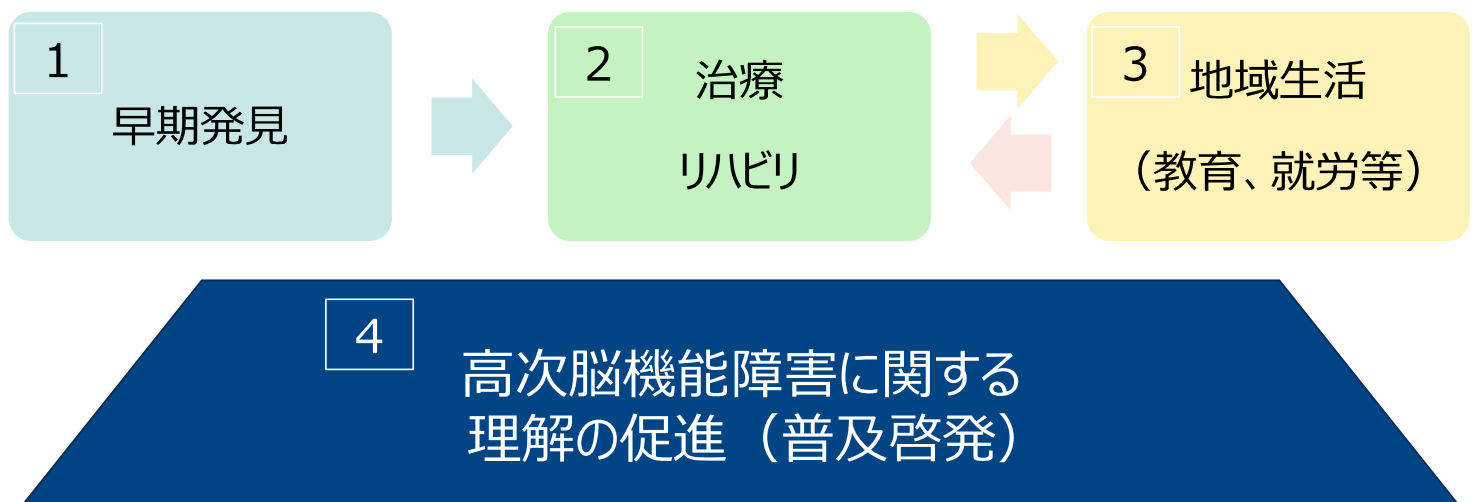
令和6年度 第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
2025年2月14日 オンライン開催

社会・援護局
障害保健福祉部
精神・障害保健課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

高次脳機能障害対策について

- 高次脳機能障害は、身体的、精神的な特徴が外見上では判断しづらく、患者自身や家族等による障害の理解は容易でない。
- 早期に発見し、治療、リハビリの支援につなげ、地域生活をサポートすることが必要。



- ・ 支援普及事業について
- ・ 調査・研究事業について
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

ひと、くらし、未来のために



高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業及び 高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業

国立障害者リハビリテーションセンター実施分と都道府県実施分

令和7年度予算案（令和6年度予算）

○国立障害者リハビリテーションセンター実施分

11百万円（11百万円）

都道府県職員や地方支援拠点機関の支援コーディネーターを対象とした全国会議の開催、研修事業を含む普及啓発活動等を引き続き実施するとともに、平成23年10月より、同センター内に「高次脳機能障害情報・支援センター」を設置し、高次脳機能障害者に関する様々な情報や最新の高次脳機能障害者支援情報を集約し、高次脳機能障害者やその家族及び支援関係者等に役立つ情報をホームページで発信する体制を整備する等、情報提供機能の強化を図る。

○都道府県実施分

令和7年度予算案（令和6年度予算）

・地域生活支援事業費等補助金（地域生活支援事業）

442億円（441億円）の内数

都道府県地域生活支援事業（必須事業）

ア. 支援拠点機関（リハビリテーションセンター、大学病院、県立病院等）に相談支援コーディネーター（社会福祉士、保健師、作業療法士等、高次脳機能障害者に対する専門的相談支援を行うのに適切な者）を配置し、専門的な相談支援、関係機関との連携、調整を行う。

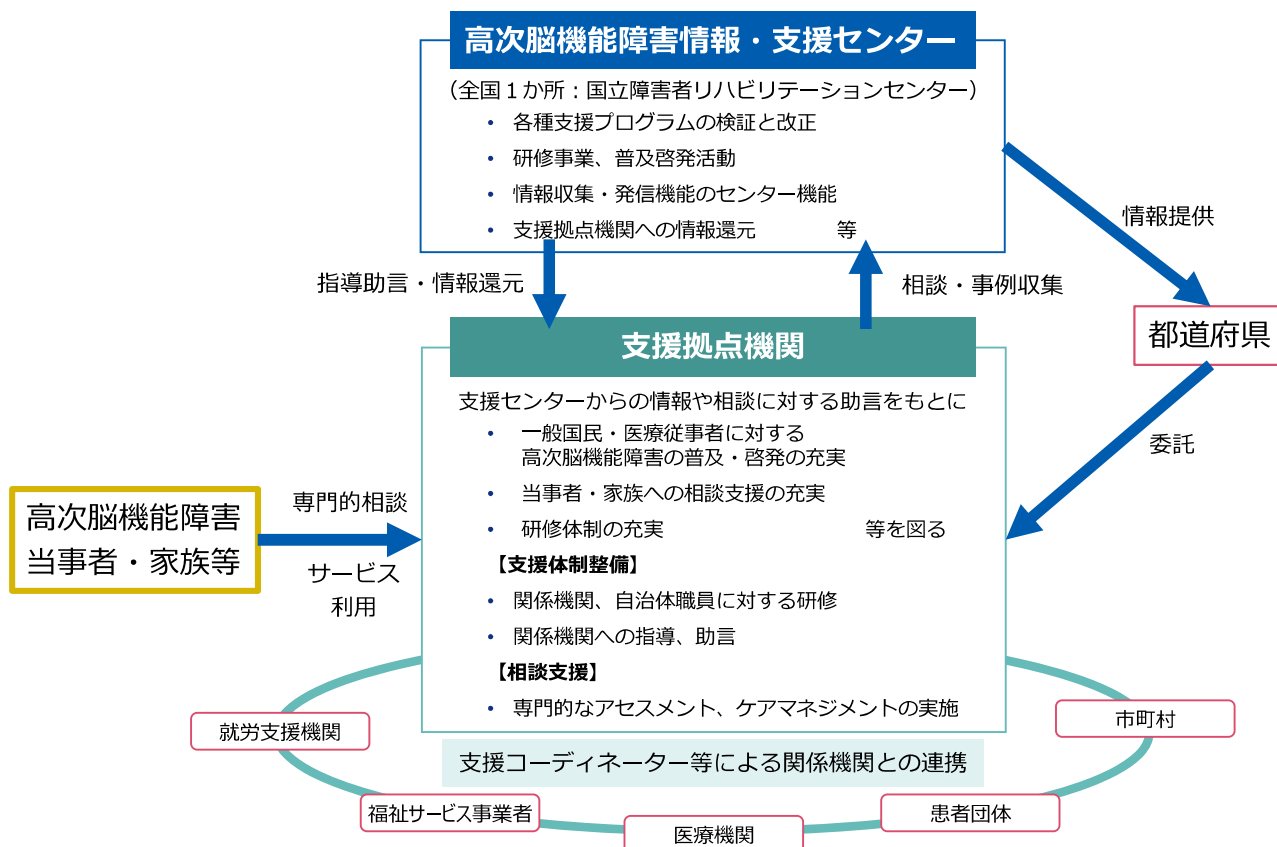
イ. 自治体職員、福祉事業者等を対象に高次脳機能障害支援に関する研修を行い、また、地域における高次脳機能障害支援の普及を図る。

・高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業（地域生活支援促進事業）

1.3億円

高次脳機能障害の当事者やその家族等の支援に資する関係機関の確保・明確化と地域支援ネットワークの構築により支援体制の充実を図る。

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業



高次脳機能障害情報・支援センター

高次脳機能障害に対する総合的な支援を行い、高次脳機能障害支援拠点機関を含めた医療・福祉サービス等の向上を目指す

センターの機能

中央拠点として総合的な支援を行う機能を果たす。

- 各都道府県拠点機関との連携
- 各種支援プログラムの検証と改正
- 取組を促す研修事業
- 普及啓発活動
- 様々な情報の収集・整理・発信
- 諸機関に対する相談の実施

具体的な取組

- 全国連絡協議会等を開催し各都道府県拠点と連携
- 各都道府県等で実践されている各種支援プログラムの成果を検証し、必要に応じてよりよいものに改正
- 拠点機関職員等に対し、支援技術習得等に関する研修を実施
- シンポジウム等による普及啓発
- 国立障害者リハビリテーションセンターが高次脳機能障害に関する情報を集約し、支援体制の情報を収集し、ホームページで発信
- 一般国民がわかりやすい障害の解説等をホームページで発信
- 医療従事者に対する高次脳機能障害への専門的な解説等をホームページで発信
- 支援拠点機関からの各種の相談の実施・情報の還元

高次脳機能障害情報・支援センターWEBサイト

https://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/index.html

支援拠点機関

- ・ 全国で123か所（令和6年4月時点）を整備
- ・ 平成22年度に全都道府県への設置を達成

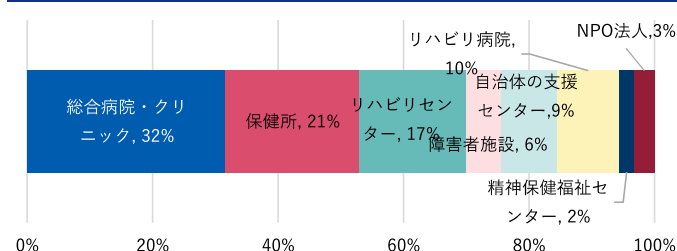
支援拠点機関の機能

- ・ **支援コーディネーター**（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士、公認心理師等、高次脳機能障害者に対する専門的支援を行うのに適切な者）を配置し、専門的な相談支援、関係機関との連携、調整を行う。
- ・ 講演・シンポジウムの開催及びポスター、リーフレットの作成・配布をする等の普及啓発活動のほか、自治体職員、福祉事業者等を対象に高次脳機能障害支援に関する研修を行い、地域での高次脳機能障害支援体制の整備に取り組む。

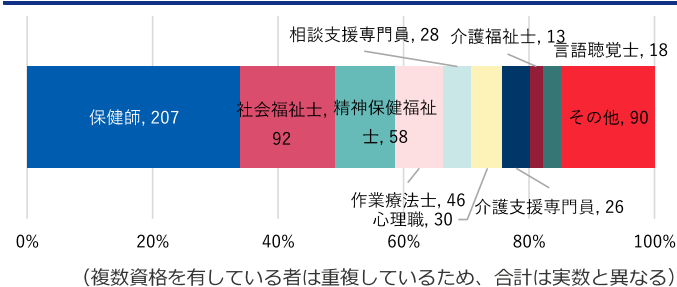
取組状況：令和5年度実績

- ・ 支援コーディネーターを配置：全国で470名
- ・ 相談支援件数：全国で94,687件
- ・ 研修会・講習会：全国で293回、参加者数22,233名
- ・ ケース会議：全国で2,808回、参加者数16,074名

支援拠点機関の内訳（令和5年度）



支援コーディネーターの内訳（令和5年度）



高次脳機能障害対策の現状、主な課題、対応の方向性、目指す姿

（1）現状

高次脳機能障害対策については、各都道府県の支援拠点機関に支援コーディネーターを配置し、専門的な相談支援を実施するとともに、保健医療・福祉等関係機関との連絡・調整を実施してきている。

（2）主な課題

患者・家族の会や有識者から、医療機関等における疾病の認知が十分とは言えず、診断、治療につながらなかったり、診断が見逃されたりするケースがあることや、具体的な支援・サービスを行う機関（医療、リハビリ、福祉、就労支援）の不足や周知不足等より、適切な支援につながっていないと指摘されているところである。

（3）対応の方向性

各都道府県において支援サービスの提供を行う医療、福祉・就労等の支援機関を確保・明確化するとともに、これらの関係機関と相互に連携・調整を図り、地域の支援ネットワークを構築し、患者やその家族等に具体的な支援機関に関する情報が適切に提供されるよう周知・啓発する。

（4）目指す姿

（3）を通じて、関係機関の支援体制の明確化、医療・福祉サービスの充実や、地域連携の構築、地域間格差の解消に取り組み、高次脳機能障害者とその家族が、必要な支援を全国どこでも享受できる社会を構築する。

高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業

令和7年度当初予算案（令和6年度予算額）： 1.3億円（1.3億円）

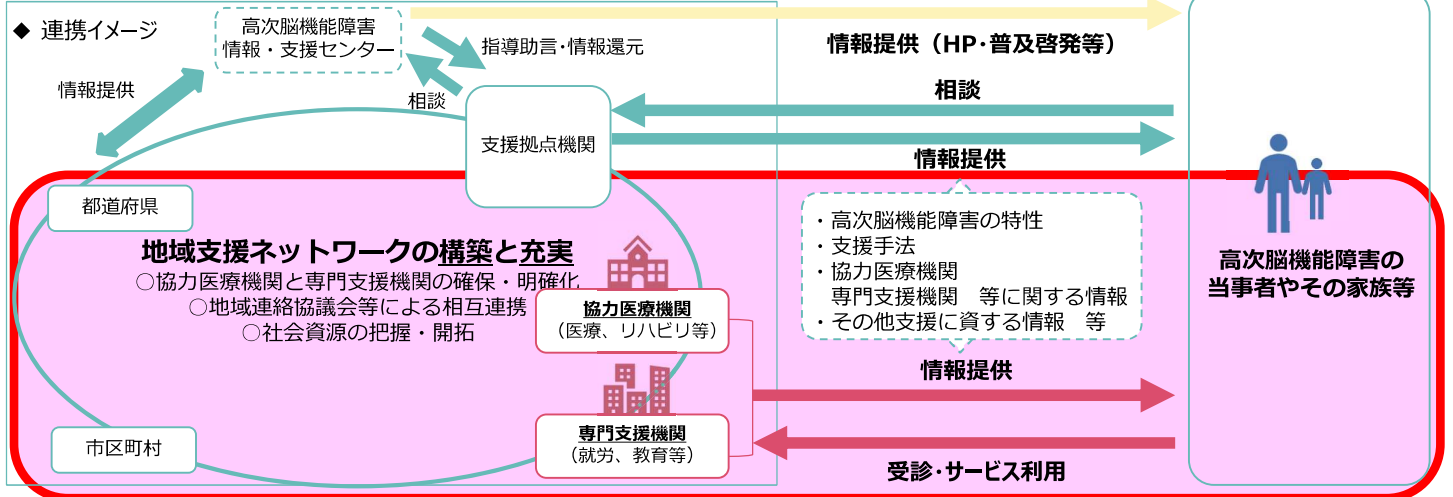
1 事業の目的

高次脳機能障害の当事者への専門的相談支援及び医療と福祉の一体的な支援を普及・定着させるため、高次脳機能障害の診断及びその特性に応じた支援サービスの提供を行う協力医療機関（医療機関、リハビリ機関等）及び専門支援機関（就労支援機関、教育機関等）を確保・明確化する。さらに、地域の関係機関が相互に連携・調整を図り、当事者やその家族等の支援に資する情報提供を行う地域支援ネットワークを構築し、切れ目のない充実した支援体制の促進を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

◆ 実施主体：都道府県（指定都市・中核市・団体等への一部・全部委託可）

◆ 補助率：国 1 / 2、都道府県 1 / 2



- ・ 支援普及事業について
- ・ 調査・研究事業について
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

これまでの調査・研究事業

様々な調査・研究を厚生労働科学研究において実施してきている。

- ・ 高次脳機能障害者の障害状況と支援方法についての長期的追跡調査に関する研究（平成16年-18年）
- ・ 障害者の自立移動支援における障害技術利用方法に関する研究（平成18年-20年）
- ・ 高次脳機能障害者に対する地域生活支援ネットワークの構築に関する研究（平成18年-20年）
- ・ 高次脳機能障害者に対する医療・福祉・就労支援における人材育成に関する研究（平成18年-20年）
- ・ 高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究（平成21年-23年）
- ・ 高次脳機能障害の社会参加支援の推進に関する研究（平成24年-26年）
- ・ 高次脳機能障害者の社会的行動障害による社会参加困難への対応に関する研究（平成28年-30年）
- ・ 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究（平成30年度-令和元年度）
- ・ 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキスト開発のための研究（令和2-4年度）
- ・ 高次脳機能障害の診断基準の検討とその普及啓発に関する研究（令和4年度-5年度）

障害福祉サービスにおける高次脳機能障害を有する者への支援の充実

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、高次脳機能障害を有する者への支援については、次の項目を新たに評価。

① 相談支援事業所

高次脳機能障害の支援者養成に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を配置している旨を公表している場合を評価。

【新設】

- 現に、高次脳機能障害を有する利用者に対して指定計画相談支援を行っている場合
高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ） **60単位**
- 該当する利用者がいない場合
高次脳機能障害支援体制加算（Ⅱ） **30単位**

② 通所サービス（自立訓練（機能訓練）等）及びグループホーム

高次脳機能障害を有する利用者が一定数以上であって、専門性を有する職員が配置されている場合を評価。

【新設】

- 高次脳機能障害者支援体制加算 **41単位/日**
高次脳機能障害を有する利用者が全利用者の100分の30以上であって、高次脳機能障害の支援者養成に関する研修を修了した従業員を事業所に50：1以上配置している場合

高次脳機能障害に係る厚生労働省科学研究補助金（障害者政策総合研究事業） （障害福祉課 R2年度～）

令和2年度-令和4年度

- 「高次脳機能障害の障害特性に応じた 支援者養成研修カリキュラム及びテキスト開発のための研究」
 - * 「高次脳機能障害支援養成研修」の研修カリキュラム及びテキスト等を開発
 - 令和5年8月7日都道府県に対する事務連絡にて、研修時に当研究における成果物の積極的な活用についての周知及び支援拠点機関が研修を実施する際の費用について、支援普及事業の研修事業の補助対象であることの周知。
 - 令和6年度障害福祉報酬改定において新設された、高次脳機能障害支援体制加算及び高次脳機能障害者支援体制加算の算定要件のひとつとして高次脳機能障害支援者養成に関する研修の修了が必要。高次脳機能障害支援者養成に関する研修とは、本研究にて開発された「高次脳機能障害支援養成研修」又は、「これに準ずるものとして都道府県知事が認める研修（高次脳機能障害支援養成研修と同等の内容のもの）」をいう。なお、当該加算を算定する事業所は、高次脳機能障害者から利用申込みがあった場合に、利用者の障害特性に対応できないことを理由にサービスの提供を拒むことは認めないものとすることに留意。

令和4年度-令和5年度

- 「障害福祉サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標についての研究」
 - * 高次脳機能障害者における社会的行動障害等による支援困難度を評価する指標の開発と検証

令和6年度-令和7年度

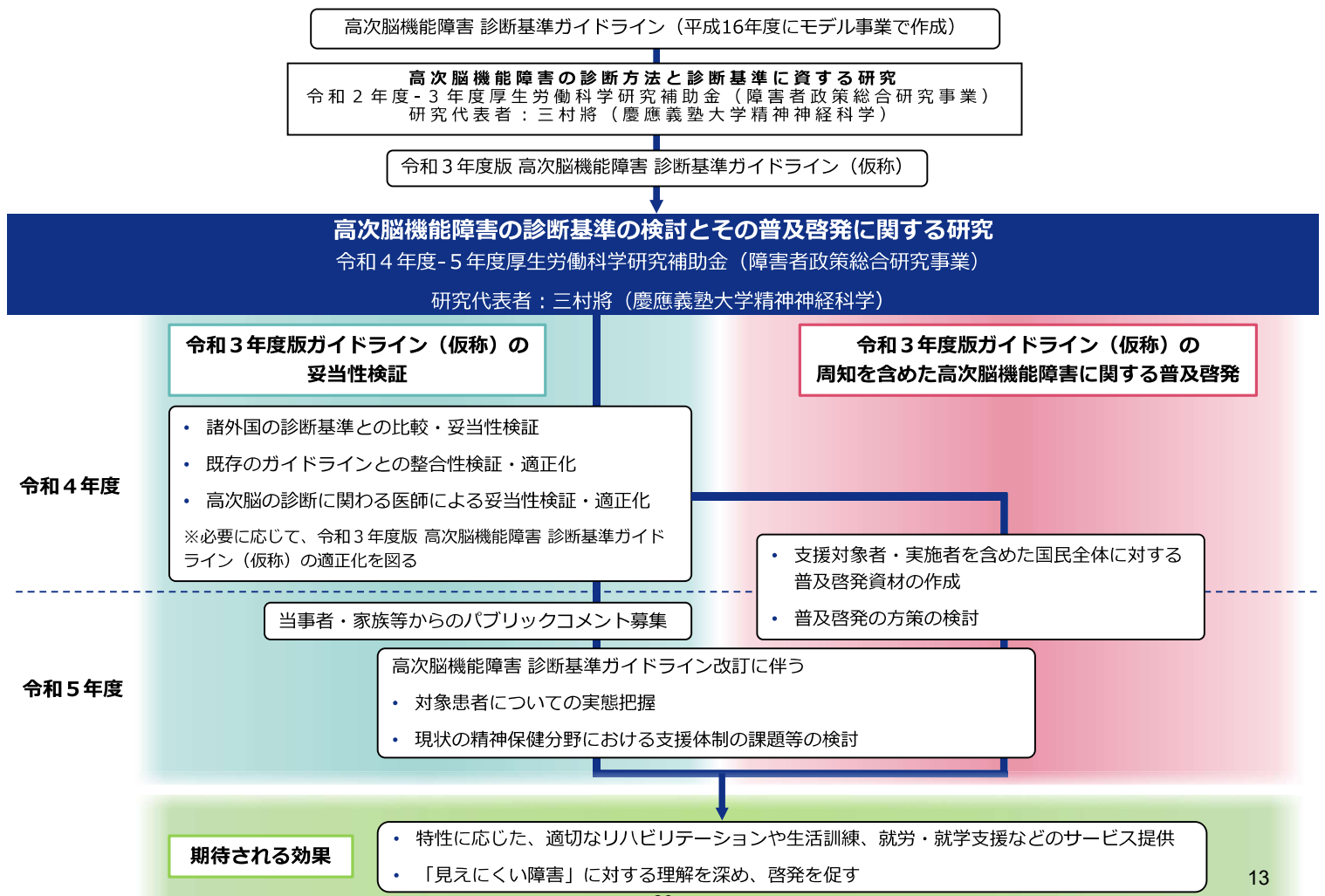
研究代表者：深津玲子先生（国立障害者リハビリテーションセンター）

- 「障害福祉サービス等事業者における高次脳機能障害者への支援の実態把握及び推進のための研究」
 - * 障害福祉サービス等事業者と支援拠点機関や医療機関等との多機関連携の課題及び課題解決の検討
 - * R2-4科研で開発されたテキストのブラッシュアップ（自立訓練（機能訓練）の観点も含め検討）

R6年度障害者総合福祉推進事業「高次脳機能障害に関する支援の実態調査及び適切な支援を提供するためのガイドラインの作成」



12



高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究 令和6-7年度厚生労働科学研究（研究代表者：今橋久美子）



背景

医療機関等における高次脳機能障害の認知不足のために早期診断や治療につながっていない可能性や、診断が見過ごされている可能性が指摘されている。また、診断までに要する期間や、診断を行っている医療機関及び診療科等など、その実態は明らかにされていない。



目的

高次脳機能障害の診断を受けている人を後方視的に調査し、適切な診断に結びつける上で課題となっている事項を明らかにし、更に、関連するガイドラインに沿った診療が行われているかについても併せて実態把握を行うことで、対応策の検討を行う。



令和6年度

全国を10の地域ブロックに分けて全国調査を行い、発症から社会復帰までの過程において、どのタイミングでどのようなシステムあるいは介入があれば、サポートの切れ目なく円滑に社会に復帰できるようになるのかを明らかにする。



令和7年度

前年度の結果を基に、医療体制構築に注力すべき対象等を明確し、診断・評価・リハビリテーション・生活支援等が可能な社会資源等を確保・明確化するとともに、発症から社会復帰までの標準パスを作成する。

期待される効果

高次脳機能障害者の年齢、性別、原因傷病、診断までの期間、診断した医療機関（診療科）、最初に相談をした場所、障害者手帳取得までの期間、診断後の診療状況等の調査の実施、及び診断されるまでの課題や障壁についての明確化。さらに、高次脳機能障害を適切に診療するために必要な医療提供体制や、課題を解決するために注力すべき対象等の明確化と対応策の提言を行う。

14

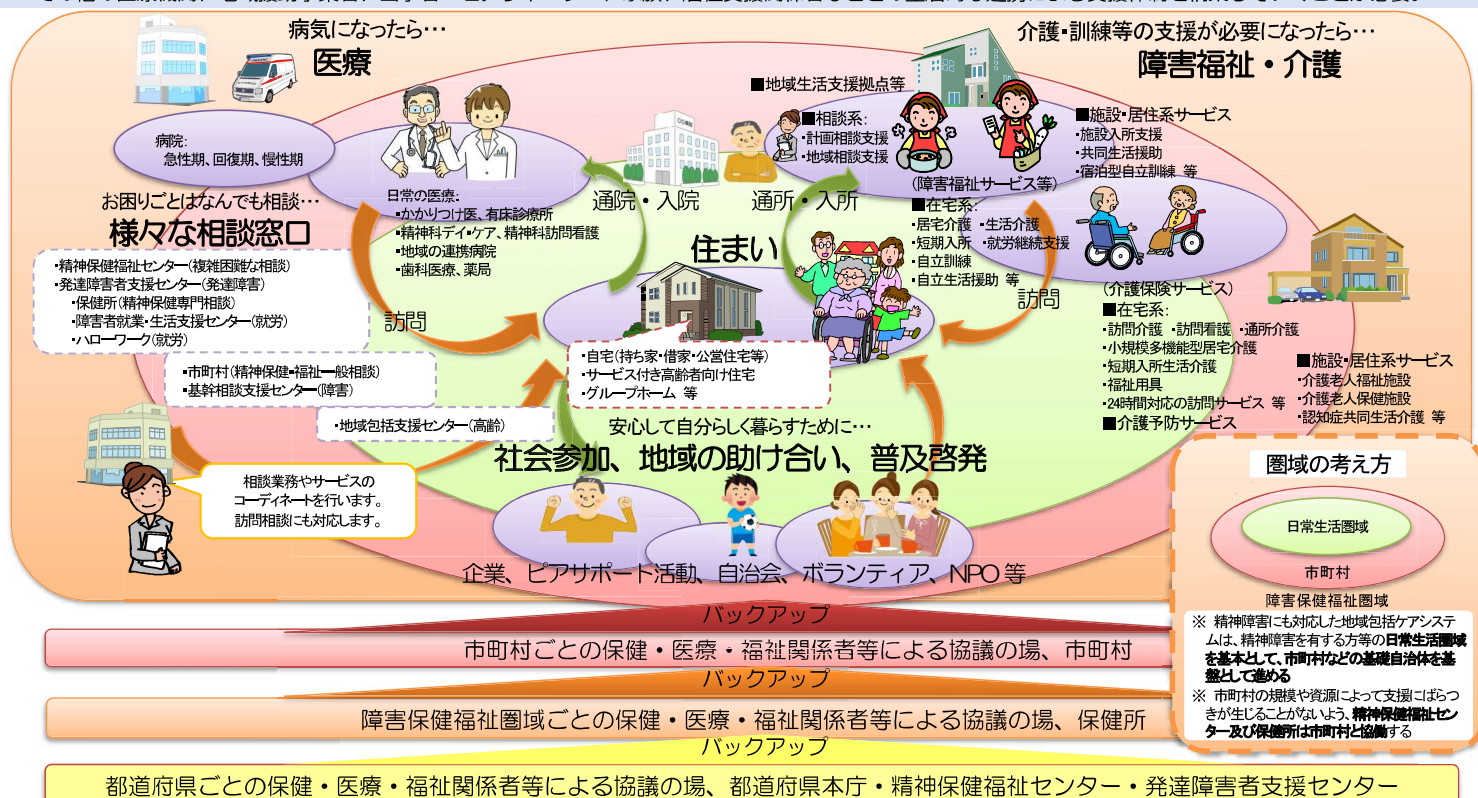
- ・ 支援普及事業について
- ・ 調査・研究事業について
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiihoukatsu.html>

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



「高次脳機能障害及びその関連障害に対する 地域支援ネットワーク構築促進事業」の活用

<茨城県>

①地域支援ネットワーク協議会の設置

支援を適正かつ円滑に推進するため、医療、福祉、就労支援、家族会、教育の有識者で計12名の委員で構成し、年2回、各分野での高次脳機能障害支援の進捗を共有するとともに、施策充実の検討を実施。行政機関である茨城県高次脳機能障害支援センターの諮問機関としても機能。

②地域支援ネットワーク構築のための関係機関の把握・開拓及び情報提供

県内5地域に地域支援拠点を整備し、それぞれに配置されている支援コーディネーターが月に一度、病院などの地域の関係機関に高次脳機能障害支援体制に協力してもらえるよう開拓を行う。



茨城県
Ibaraki Prefectural Government

高次脳機能障害支援における 茨城県の状況について

茨城県福祉部 障害福祉課
企画担当



茨城県の体制

茨城県高次脳機能障害支援センター人員配置 (茨城県福祉部障害福祉課)

常勤計 6 名・非常勤等計 7 名

社会福祉士	常勤 1 名	医師	非常勤 3 名 (嘱託)
心理士	常勤 1 名	医師	県立医療大学兼務 1 名
看護師	常勤 1 名	OT	県立医療大学兼務 3 名
行政職	常勤 1 名		(本庁高次脳担当 1 名)
相談員	常勤 2 名		(会計年度任用職員)

高次脳機能障害支援に専属で従事できる行政職員が多い



行える業務の幅が広く、様々な取組に柔軟に対応できる。

厚労省事業メニュー

- ①地域支援ネットワーク協議会の設置 ←R5から活用
- ②地域支援ネットワーク構築のための関係機関の把握・開拓及び提供 ←R5から活用

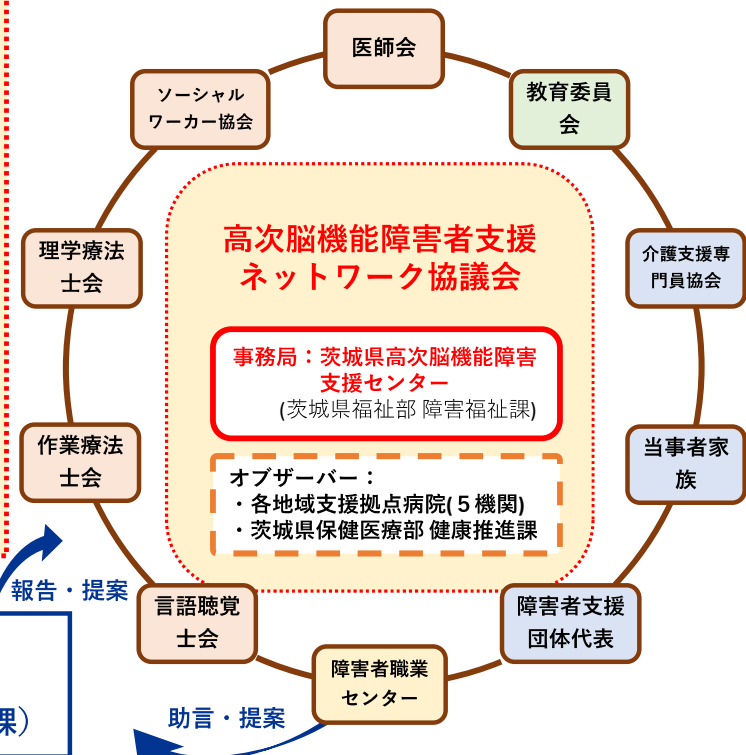
茨城県の取り組み

①地域支援ネットワーク協議会の設置（事前協議額：280千円）

- ◎医療、福祉、就労支援、家族会、教育の有識者で計12名の委員で構成
- ◎年2回開催
- ◎各分野での高次脳機能障害支援の進捗を共有するとともに、施策充実の検討を実施
- ◎行政機関である高次脳センターの諮問機関としても機能

県内の高次脳機能障害支援の方向性を決める

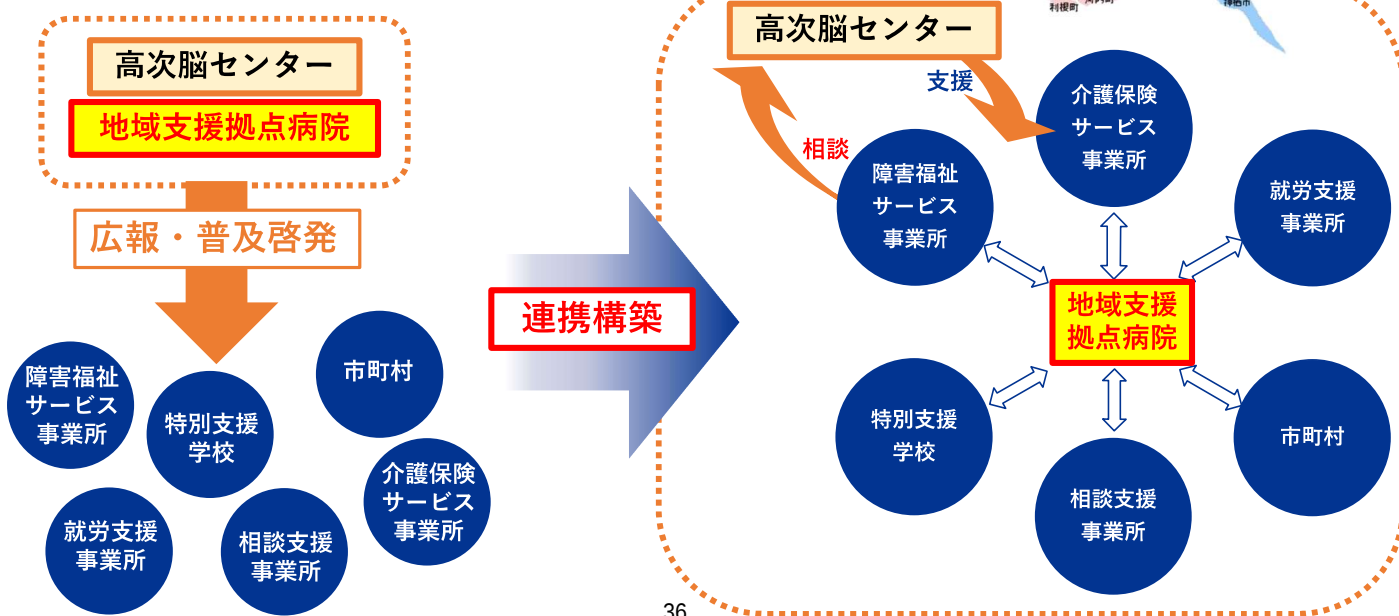
茨城県高次脳機能障害支援センター
(茨城県福祉部障害福祉課)



茨城県の取り組み

②地域支援ネットワーク構築のための関係機関の把握・開拓及び情報提供（事前協議額：1,110千円）

- ◎県内5地区に支援拠点として地域支援拠点病院を整備。
- ◎それぞれに配置されている院内coが、高次脳センターと協働して病院などの地域の関係機関に訪問し、開拓を行う。
- ◎各拠点病院は地区研修会や連絡会を開催し、地域の社会資源のネットワーク構築を図っている。



◎ その他事業メニュー以外の取り組み

① 高次脳機能障害支援協力病院の指定

協力病院とは

- ◎ 茨城県で指定した高次脳機能障害の診断に協力してくれる医療機関

目的

- ◎ 高次脳機能障害の診断等を実施し、適切な支援が提供されること。

事業内容

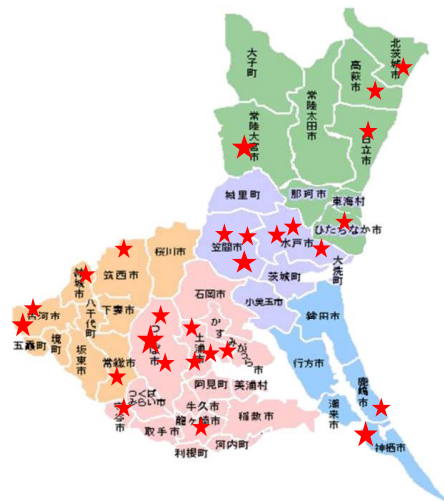
- ◎ 協力病院の担当者会議を年1回開催し、診断や支援に難渋したケースなどの情報交換を行っている。
- ◎ センター主催の研修会や連絡会に参加してもらい、高次脳機能障害支援への知見を深めてもらっている。

これまでの活動

- ◎ センター職員（看護師）が県内の医療機関に訪問し、事業内容や目的を説明し、理解が得られた医療機関が指定に至っている。

課題

- ◎ 指定医療機関数の地域間格差が大きい。



35 医療機関
(R6.12月現在)

◎ その他事業メニュー以外の取り組み

② アウトリーチ型支援の実施

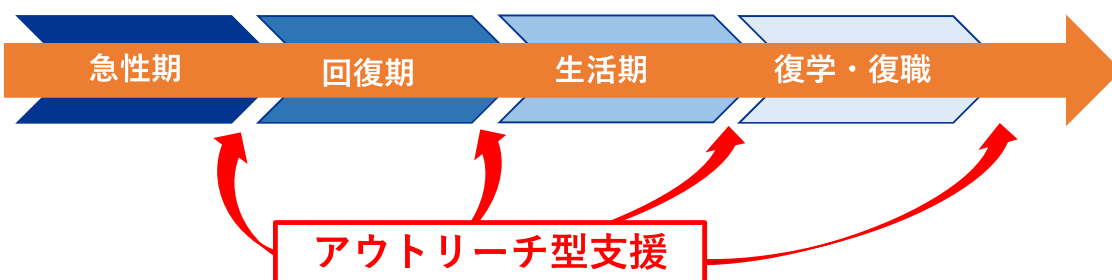
アウトリーチ型支援とは

- ◎ センターで行っている相談支援の形態（電話・訪問・来所・メール等）のうち **訪問** に該当するもの。
- ◎ R5年度の実績は **169件**。

相談者から了解が得られれば、現地に赴き、
直接本人や家族に会って相談等支援を行う。

支援の位置付け

- ◎ 切れ目のない充実した支援ができるように、ニーズに応じて支援の切れ目にセンターが介入するため、スキマを埋める役割を果たす。



課題

- ◎ 職員の負担が大きいため、件数が増え続けると実施方法等の見直しの必要がある。

<愛知県>

①地域支援ネットワーク協議会の設置	
該当なし	
②地域支援ネットワーク構築のための関係機関の把握・開拓及び情報提供	
【尾張地域の支援拠点機関：愛知県西部を主な対象】 ・支援機関との相互連携による講座開催（社会生活力向上事業） 若年者のつどい(4回,26人)、移動グループワーク(1クール,32人)、ICT講座(基礎編・応用編)(各1回,9人)、失語症ミニ講座＆サロン(年3回,160人) ・協力医療機関及び専門機関の確保・明確化（ネットワーク強化事業） 出張相談（医療・福祉関係機関等）(年5回,52人)、失語症出張相談室(年6回,11人)、高次脳機能障害連続ミニセミナー(年5回,685人) ・社会資源の開拓、情報提供充実化（情報充実化事業） メール相談窓口(16件)、啓発イベント(2回,29人)、情報コーナー設置、啓発ポスター配布(市町村等) 【三河地域の支援拠点機関：愛知県東部を主な対象】 ・協力医療機関及び専門機関の確保・明確化・連携強化 西三河南部東・西圏域の支援体制強化のため、当該地域の行政・医療・相談支援機関・福祉サービス事業所等へ訪問し支援ネットワーク構築の呼びかけを行う(延37回)とともに、集合研修会「高次脳機能障害支援ネットワークを考える会」を2圏域で開催(2回 延137人)。 ・ピアカウンセラー養成（家族会） ・社会資源の開拓 ピアカウンセラー養成講座…障害の当事者や御家族等は自身の経験や知識を元に親密に相談対応ができる一方、相談を受ける際の受け答えの基本や傾聴の仕方等について相談技術の習得が必要なため、家族相談会関係者向けの講座を開催して支援力を養う(年2回 延24人)	※各事業(年間計画回数、R6.4～9月分利用実績人数)

地域支援ネットワーク構築促進事業（R5～）

■＝継続

新規事業	社会生活力向上事業	ネットワーク強化事業※資料3	情報充実化事業
	グループでの活動、交流を通して、社会生活力および障害認識を向上させる。	医療機関や福祉関係事業所、自立支援協議会などでの出張相談、研修依頼に対応する。	より多くの一般市民が情報にアクセスしやすいような取り組みを行う。
対象	当事者・家族	医療機関・福祉関係事業所	一般市民
	内容 □若年者のつどい □移動グループワーク □ICT講座 ■働くなかまの集い(協力) ■マイ・ノートワーキンググループ	□出張相談(医療、福祉) ・協力医療機関ネットワーク連絡会 □失語症出張相談室 □高次脳連続ミニセミナー	□メール相談窓口の開設 □啓発イベントの開催 ・グッズ、リーフレット等作成 □情報コーナー設置 ■支援機関マップ(福祉版)作成

2024年夏休み

体験教室

参加者募集中！

夏休み！

みんなで楽しいひとときを
すごしませんか？

裏面の内容を見て
申し込んでね！

本イベントは、愛知県内にお住まいで、名古屋リハ利用中の小中学生及びその保護者の方を対象に開催されるものです

お問い合わせ先：なごや高次脳機能障害支援センター
電話：054-835-3814
Mail：n-koujinou@nagoya-rehab.or.jp
担当：長野 佐野 富田

39

参加者募集中！

8月9日金曜日

おやつ作り体験！

アレルギーのある方は
あらかじめご連絡ください。
ご相談に応じます。



当日はエプロンをご用意下さい
(ない方はこちらでもご用意
できます)



当日は体育館シューズか
上履きをご用意下さい

親子、きょうだいの参加
も大歓迎です！



8月14日水曜日

ボッチャ大会！

ボッチャは年齢や経験、障害の有無を
問わず、だれでも楽しめるボールを
使ったスポーツです。パラリンピック
の正式種目にもなっています。



8月28日水曜日

クラフト体験！

絵柄を選んで自分だけのエコバッグを
作ろう！
A4サイズのノートが入られます。



親の集いのご案内

8月9日金曜日 別室にて親同士の情報交換会
開催！学校のこと、進学のこと、生活のこと、
話してみませんか？

- ◎各日とも、13時30分（受付13時）～15時30分
- ◎名古屋リハ4階『大研修室』までおこしてください
- ◎お申し込みは右記QRコードから
（申し込み締め切り 7月31日）
- ◎参加費は無料です！



運転・移動手段 グループワーク

車の運転、運転免許証についてお悩みではないですか？

運転をする・免許証を更新するために必要な手続きを学び、
車以外の移動手段も知ることを通して、お互いの経験を共有し、
自分に合った移動手段を考えるグループワークを開催します。



運転するために必要な手続きを知りたい、免許の更新について知りたい、
運転してはいけないと言われて困っている、悩みを共有したい…など、

ご興味のある方は、ぜひご参加ください！

	日時	場所	内容
①	6/ 4 (火) 13時-15時	OT室	高次脳機能障害とは、運転するためには
②	6/11 (火) 13時-15時	OT室	免許更新手続きについて
③	6/18 (火) 13時-15時	OT室	車以外の移動手段
④	6/25 (火) 13時-15時	OT室	車を運転しない生活ってどんな感じ？
⑤	7/ 2 (火) 13時-15時	OT室 (外出)※	さまざまな移動手段を体験してみよう ※外出の可能性があります、詳細は未定です
⑥	7/ 9 (火) 13時-15時	OT室	今後の移動手段の計画
⑦	7/23 (火) 13時-15時	OT室	ライフスタイルの計画、移動手段の選択肢

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ

なごや高次脳機能障害支援センター OT 吉原
(1階 総合相談部内)

参加費
無料

失語症のある人向け LINE活用講座・情報交換会

LINEでつながろう！

楽しく身近につかってみませんか？

日時 令和6年 9/22(日)
13:30 - 15:30



場所 なごや福祉用具プラザ 研修室

※当日はご自身のスマホをお持ちください

こんなお困りごはありませんか？

- ・ LINEの使い方がわからない
- ・ LINEを活用したい
- ・ LINEで交流を楽しみたい
- ・ お役立ち機能を知りたい

対象 失語症のある人

定員 10名(先着順)

申込方法

- ①電話
- ②FAX(裏面参照)
- ③メール
- ④総合相談室内 諸岡

お申込み・お問い合わせ なごや高次脳機能障害支援センター ST 諸岡
(名古屋市総合リハビリテーションセンター 1階 総合相談室内)

※講座会場とは
場所が異なります。

E-Mail n-koujinou@nagoya-rehab.or.jp
☎(052)835-3814 FAX (052)838-9105

『失語症のある人向け LINEの活用講座・情報交換会』参加申込

申込期間：令和6年 8月13日(火)～8月30日(金)(先着順)

申込方法：1. 電話 (052)835-3814(受付時間:9:00～17:00(土・日・祝日を除く))

2. FAX (052)838-9105

(下記 申込欄①～⑦に 必要事項を記入、チェックして 送信してください。)

3. メール n-koujinou@nagoya-rehab.or.jp

ST諸岡宛 ①～⑦を記載し 送信

4. 総合相談室内 諸岡へ

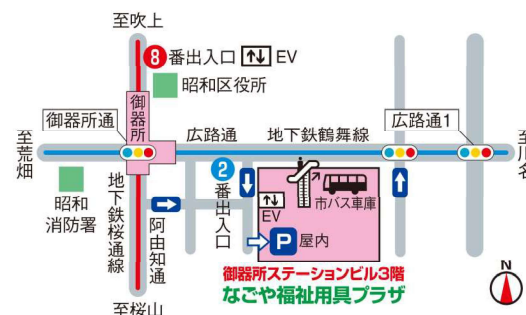
(下記 申込欄①～⑦に 必要事項を記入、チェックして ご提出ください。)

— お申込欄 —

- ①お名前 ()
同行者 ☐ 有 (お名前)
☐ 無 ☐ 未定
- ②連絡先 ☐ メール ☐ 電話 ☐ FAX
(連絡先→)
- ③スマホの機種は？ ☐ アンドロイド ☐ iPhone
- ④LINE経験 ☐ 有 ☐ 無
- ⑤LINEアプリ
スマホに インストール ☐ 済 ☐ 未 ☐ わからない
⑥自宅に Wi-fi ☐ 有 ☐ 無 ☐ わからない
⑦LINEのお困りごと ☐ 有 ☐ 無 ☐ わからない
(有→)

※いただいた情報は、講座の運営にのみ使用します。

◆ 会場のご案内 ◆



なごや福祉用具プラザ 研修室
〒466-0015
名古屋市昭和区御器所通3-12-1
御器所ステーションビル3F

地下鉄 御器所駅 下車
②番出入口 より100m
エレベーターご利用の方は ⑧番出入口
(昭和区役所 前出入口)が便利です。



失語症 ってご存じですか？ (しつごしょう)

失語症は、脳の言語中枢が損傷されることで起こる言語障害です。

聞くこと

- ・耳は聞こえているのに、言葉の意味が理解できない
- ・聞いた内容を頭の中に留めておくことが難しい

話すこと

- ・言いたい言葉が浮かんでこない
- ・思ったことと違うことを言ってしまう



読むこと

- ・読んで理解することが難しい
漢字より仮名が特に難しい
- ・声に出して読めても意味が分かっていないことがある

書くこと

- ・文字を思い出せない
仮名が特に難しい
- ・書き誤りがある

失語症の原因

- | | |
|-------|-------------------|
| 脳血管障害 | 脳梗塞・脳出血・くも膜下出血 など |
| 頭部外傷 | 交通事故・転落 など |
| その他 | 脳腫瘍・脳炎 など |



まずは相談してみませんか？

介護・障害福祉サービス

社会保障制度

地域の様々な資源の利用を

有効活用できるよう相談支援を行っています。

対象

失語症のある方・ご家族
支援専門職
その他の支援者

支援の流れ

相談窓口にご相談ください。

ガイドブック等



失語症についての啓発・情報冊子
「ひと工夫して楽しく話しましょう」



失語症のある方のための
会話支援お願いカード

ガイドブック等のデータは
QRコードから
ダウンロード可能です。



失語症情報冊子



会話支援お願いカード

また、現物をご希望の方は
なごや高次脳機能障害支援センターでも
配布しています。
お気軽にお問合せください。

社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団

なごや高次脳機能障害支援センター

(名古屋市総合リハビリテーションセンター内)

☎ 052-835-3814 (直通)

[所在地] 〒467-8622

名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2

[HP] <https://www.nagoya-rehab.or.jp>

[メール相談窓口] HPよりメールでの相談も受け付けています。



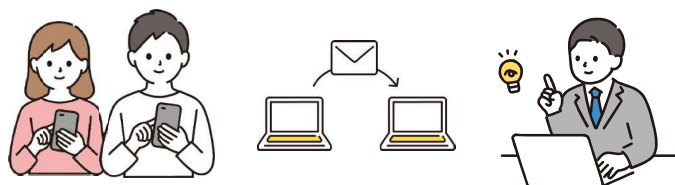
事業団公式マスコットキャラクター
りはみん

高次脳機能障害に関する メール相談窓口 開設のお知らせ

高次脳機能障害って
どのような症状？

どう伝えたらいい？

高次脳機能障害のある方の
仕事、車の運転、
学校生活、失語症など



高次脳機能障害に関するメール相談窓口を開設しました。

相談窓口受付時間内に相談しづらい方、電話での相談が難しい方、
安心してお気軽にご相談ください。

高次脳機能障害支援コーディネーター(ソーシャルワーカー、作業療法士、
言語聴覚士、公認心理師)がお答えします。



個人向け



支援機関向け

愛知県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業支援拠点機関

なごや高次脳機能障害支援センター(社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団)

住所:名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2

電話:052-835-3814(直通)

ホームページ: <https://www.nagoya-rehab.or.jp/dysfunction/1002448>

(こうじのうきのうしょうがい)

高次脳機能障害を 知っていますか？

病気や事故で脳にダメージを受けたあと、
こんな症状(後遺症)があります。

注意障害

同時に複数のことに
注意をはらえなくなった。
うっかりミスが増えた。
集中力が続かなくなった。



記憶障害

すぐに忘れるようになった。
新しいことを覚えることが
苦手になった。



遂行機能障害

段取りが悪くなった。
効率的に計画を立てることが
苦手になった。



社会的行動障害

ささいなことで
イライラするようになった。
やる気が出なくなった。



失語症

言葉が出にくくなった。
聞く、話す、読む、書くことが
難しくなった。



この障害により、生活や仕事、学校でトラブルやミスを生じ、社会生活に支障が出る場合があります。

お困りごと、気になることがあるときは、**相談してみましょ**う。

愛知県高次脳機能障害支援拠点機関

なごや高次脳機能障害支援センター

(名古屋市総合リハビリテーションセンター内)

電話:052-835-3814



児童に
関する相談も
できます。

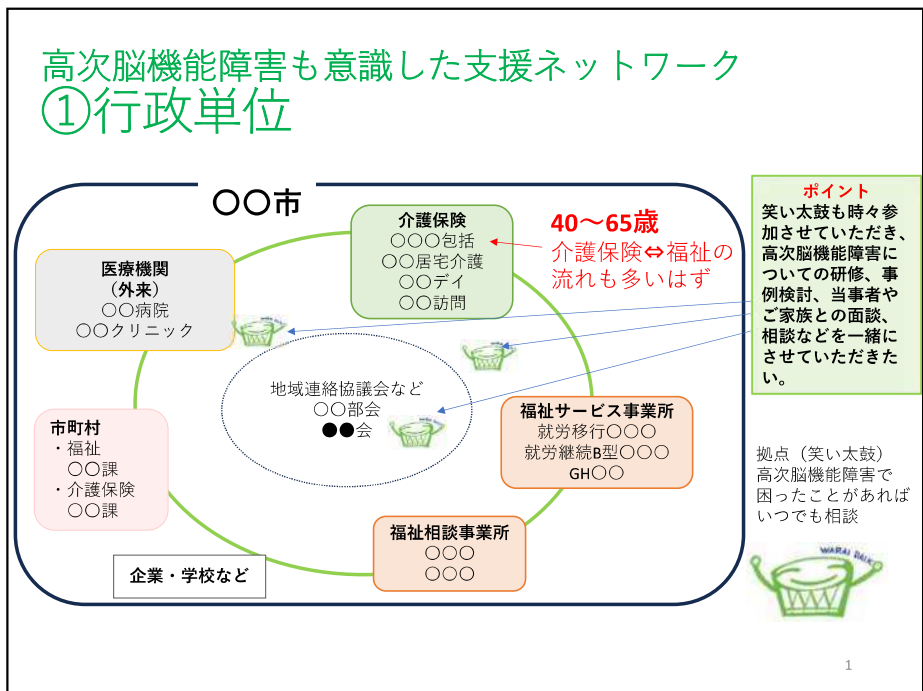
高次脳機能障害愛知県東部支援センター笑い太鼓

電話:0532-34-6098



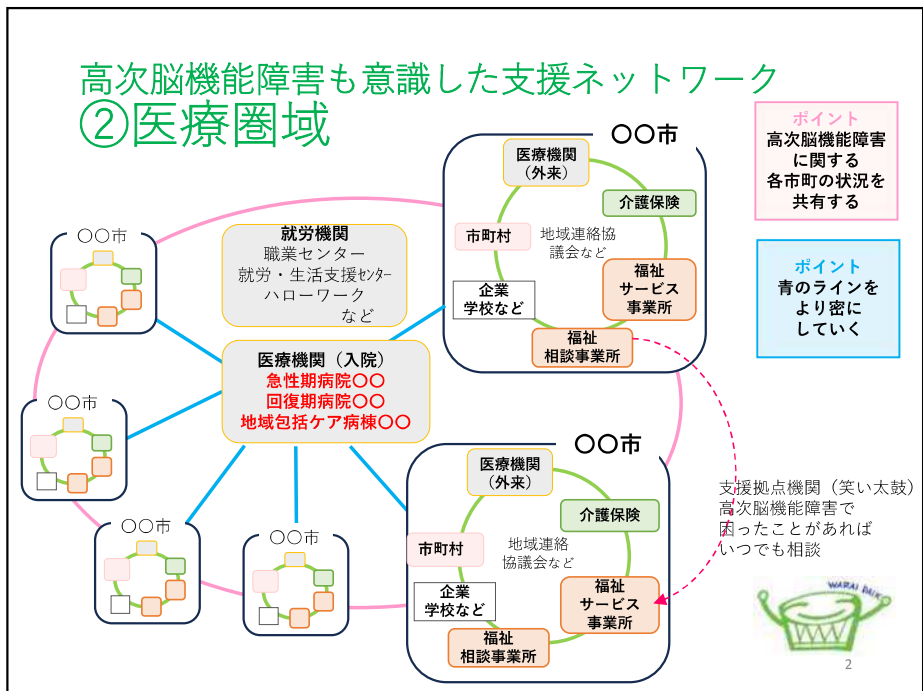
西三河南部東・西圏域の支援ネットワークの構築

高次脳機能障害も意識した支援ネットワーク ①行政単位



1

高次脳機能障害も意識した支援ネットワーク ②医療圏域



2

高次脳機能障害 家族相談会

「高次脳機能障害」とは・・・

原因・・・交通事故や脳血管障害の病気などで脳にダメージを受けることが原因となります

主な症状・・・事故などの前と比べて新しいことを覚えられなくなった、怒りっぽくなった など

高次脳機能障害かもしれないと感じたら、お気軽にご相談ください
いっしょに心配事や悩み事の問題解決のヒントを見つけましょう



★下記の会場で開催します（13：30～15：30） ご都合のよい会場へお越しください

名古屋市総合リハビリテーションセンター
1F 相談室 6
5/7(火) 8/6(火) 11/12(火)

一宮市ききょう会館 1F 会議室
6/24(月) 9/19(木) 1/20(月)

名古屋市南区役所 第2 会議室
4/30(火) 8/22(木) 12/18(水)

春日井市総合福祉センター 相談室
7/24(水) 10/15(火) 2/14(金)

大府市役所 会議室
7/9(火) 1/15(水)

刈谷市総合文化センター ※
4/18(木) 9/11(水) 2/18(火)

NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ
4F 相談室
11/24(日) 3/23(日)

半田市 中央公民館 和室または会議室
5/14(火) 10/3(木)

岡崎市 友愛の家 活動室
6/12(水) 12/3(火) 3/5(水)

※刈谷会場については変更する場合がありますので、電話にてご確認ください

※みずほ事務所では 月・木曜日にも相談を受け付けていますが、それ以外でご希望の方は
一度お電話ください TEL 070-2233-6422

- ◆ 相談無料 事前にお申し込みいただけましたら幸いです。
- ◆ 詳細については事務局へお問い合わせください。
尚、変更などについては「NPO 法人高次脳機能障害友の会みずほ」
ホームページでお知らせいたします。



【事務局】「愛知高次脳機能障害協議会」(NPO 法人 高次脳機能障害友の会みずほ 内)
名古屋市中区平和 2-3-10 仙田ビル



<滋賀県>

①地域支援ネットワーク協議会の設置

平成23年頃から先駆的に1事業所が中心となって勉強会を続け、当該事業所のある圏域をモデル圏域として、事例検討会、研修会、関係機関によるネットワーク会議を実施してきたが、平成27年度から「県高次脳機能障害圏域支援体制整備事業」を開始し、取組を1保健医療圏域ずつ拡大しながら県全体の体制整備の強化を図ってきた。

徐々に各圏域において高次脳機能障害への理解や支援に関心を持つ機関が増加し、令和4年度から会議、研修会の開催を県高次脳機能障害支援センターではなく、圏域の核となる法人に委託し圏域事業として移行を進めている。

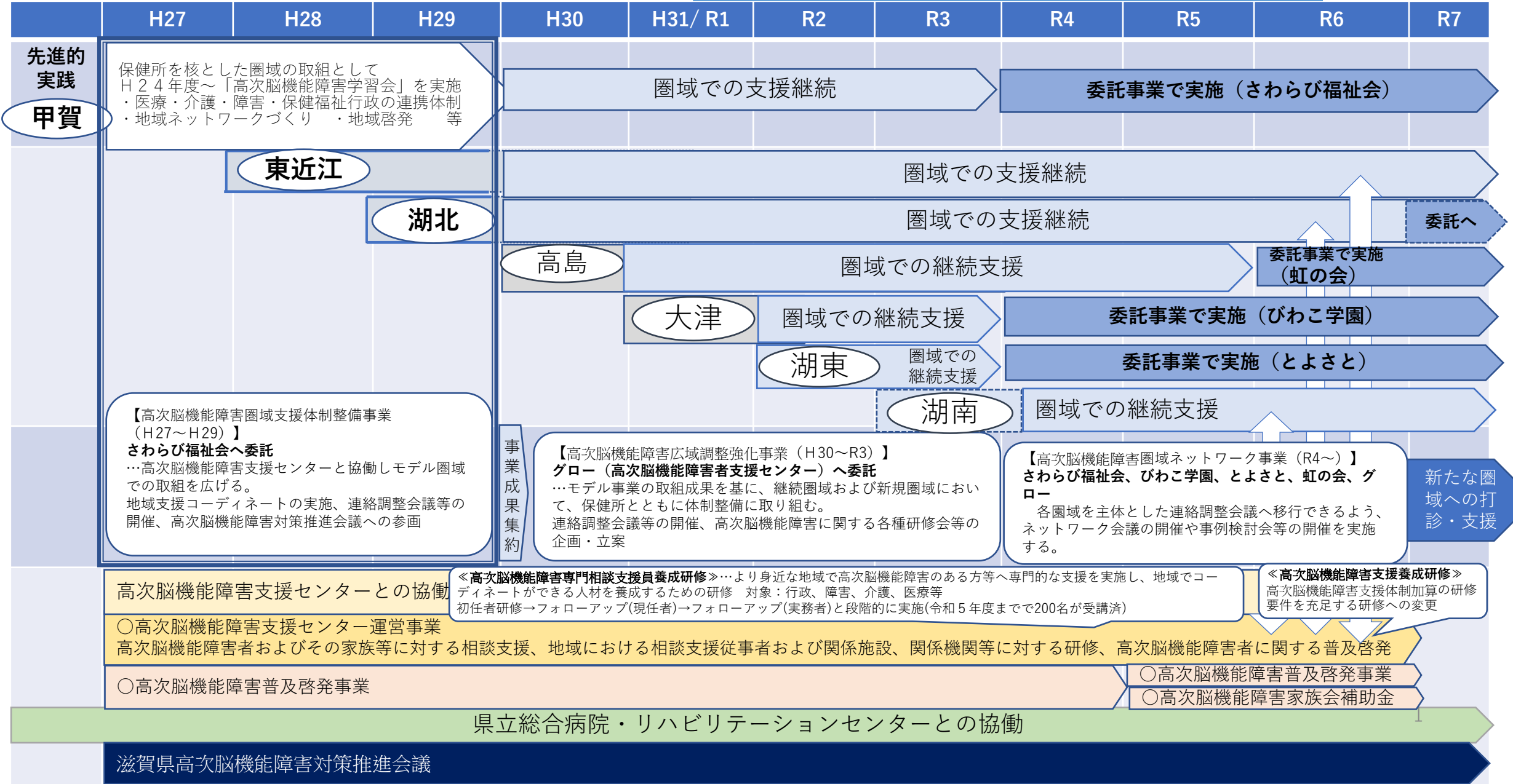
②地域支援ネットワーク構築のための関係機関の把握・開拓及び情報提供

委員は、圏域の社会資源に合わせて、多様な機関で構成している。県高次脳機能障害支援センターや保健所だけでなく、高次脳機能障害の対応等の実績のある機関を中心機関と位置づけ、事業を推進するために事業展開や参画機関について検討を行ってきた。

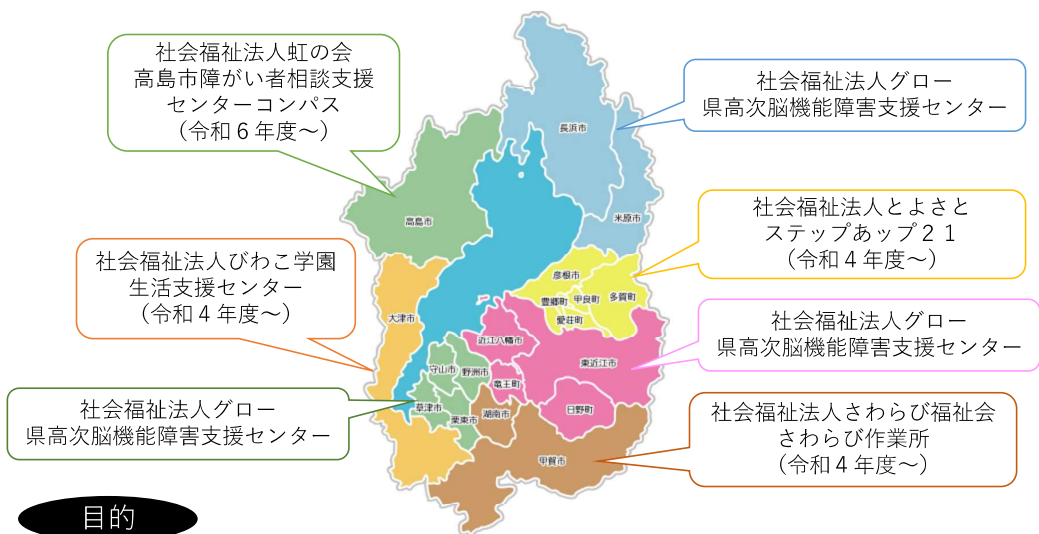
開拓については、医療機関や市町、関係機関に参画していただくにあたり、訪問して事業の説明を行った。また、課題に応じて新たな参画機関を増やすなども行っている。会議には、県高次脳機能障害支援センターが実施する専門研修の受講認証者にも参加を依頼し、広く、研修会や事例検討会などを行い情報提供を行ってきた。

滋賀県 高次脳機能障害支援体制等の経過

- 【大津】 社会福祉法人びわこ学園（大津市立やまびこ総合支援センター）
- 【甲賀】 社会福祉法人さわらび福祉会
- 【湖東】 社会福祉法人とよさと（ステップアップ21）
- 【湖西】 社会福祉法人虹の会（高島市障がい者相談支援センターコンパス）



滋賀県高次脳機能障害圏域ネットワーク事業 (令和4年度～)



目的

- 高次脳機能障害を持つ当事者・家族が、身近な地域できめ細やかな相談支援が受けられる体制整備と強化を目指す。
- 事例検討、研修会の開催、圏域の課題整理や解決にむけた方策の検討等を行うための関係機関による連絡調整会議の開催

滋賀県高次脳機能障害連絡調整会議構成機関一覧

令和6年度時点

大津圏域		湖南圏域		甲賀圏域		東近江圏域	
医療	2か所（急性期病院・回復期病院）	医療	7か所 （急性期病院・回復期病院・クリニック）	医療	4か所 （急性期病院・回復期病院）	医療	4か所 （急性期病院・回復期病院）
障害	大津市立総合支援センター	障害	草津市基幹相談支援センター	障害	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談センター	障害	東近江地域障害者生活支援センター
	精神障害者地域生活支援センター		守山・栗東障害者相談支援センター		精神障害者地域生活支援センター （2か所）		
	相談支援事業所（1か所）		野洲市社協障がい相談支援センター				就・支援センター
	就・支援センター		精神障害者地域生活支援センター		就・支援センター	介護	介護支援専門員連絡協議会
	B型作業所 2か所		滋賀県立むれやま荘				東近江市障害福祉課
介護	大津市介護支援専門員協会	行政	草津市障害福祉課	行政	甲賀市障がい福祉課	行政	近江八幡市障がい福祉課
地域	大津市地域アドボケーター		栗東市障がい福祉課		湖南市障がい福祉課		日野町福祉課
	大津市障害福祉課		守山市障害福祉課		甲賀保健所		竜王町健康推進課・自立支援課
行政	大津市保健所		野洲市障がい者自立支援課		甲賀保健所		東近江保健所
	県 主管課		草津保健所		県 主管課		県主幹課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター	三次機関	滋賀県精神保健福祉センター	三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター	三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター
	滋賀県高次脳機能障害支援センター		滋賀県高次脳機能障害支援センター		滋賀県高次脳機能障害支援センター		
					滋賀県高次脳機能障害支援センター		

滋賀県高次脳機能障害連絡調整会議構成機関一覧

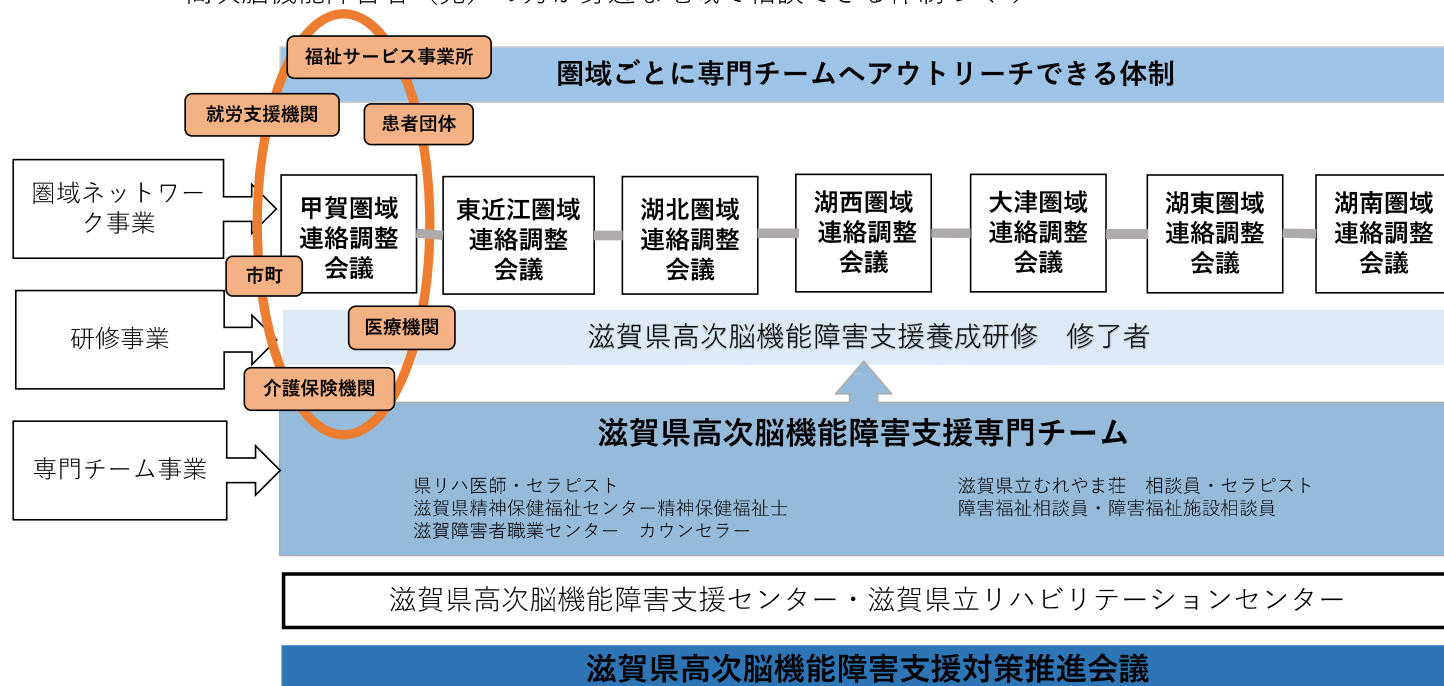
湖東圏域	
医療	2 か所（急性期病院・精神科） 湖東地域リハビリ推進センター
障害	基幹相談支援センター 障害者支援施設 相談支援事業所（1 か所） 就・支援センター
介護	彦根愛知犬上介護保険事業者協議会
行政	彦根市障害福祉課 豊郷町保健福祉課 甲良町保健福祉課 多賀町福祉保健課 愛荘町福祉課 彦根保健所 県 主管課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター 滋賀県高次脳機能障害支援センター

湖北圏域	
医療	3 か所（急性期病院・回復期病院・精神科病院）
障害	家族会 精神障害者地域生活支援センター 基幹相談支援センター 相談支援事業所（2 か所） 障害支援施設 就・支援センター
介護	介護支援専門員連絡協議会
行政	長浜市しょうがい福祉課 米原市社会福祉課 長浜保健所 県 主管課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター 滋賀県高次脳機能障害支援センター

湖西圏域	
医療	3 か所（急性期病院・回復期病院） 高島リハビリ連携協議会
障害	基幹相談支援センター 就・支援センター
介護	湖西介護支援専門員連絡協議会
行政	高島市障がい福祉課 高島市地域包括支援課 高島保健所 県 主管課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター 滋賀県高次脳機能障害支援センター

高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業

～ 高次脳機能障害者（児）の方が身近な地域で相談できる体制づくり ～



国立障害者リハビリテーションセンター からの情報提供・連絡事項等

1. 高次脳機能障害支援養成研修の実施状況等に関する調査について
2. 厚生労働科学研究「高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究」（令和6-7年度）について
3. 高次脳機能障害情報・支援センターウェブサイト 高次脳機能障害相談窓口（都道府県）の掲載情報更新について
4. 令和7年度事業予定



国立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能障害情報・支援センター

1. 高次脳機能障害支援養成研修の実施状況等に関する調査について

令和6-7年度 厚生労働科学研究「障害福祉サービス等事業者における高次脳機能障害者への支援の実態把握及び推進のための研究」（研究代表者：深津玲子）

目 的

都道府県が行う「高次脳機能障害支援養成研修」の実施状況及び実施上の課題等について調査、分析を行い、支援者養成研修カリキュラム及びテキストに関して、運用上の課題等を検討するための資料とする。

方 法

調査対象：47都道府県

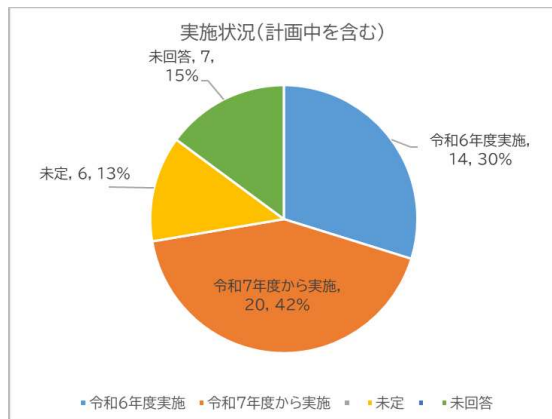
調査方法：厚生労働省の調査・照会システムにより各都道府県に周知し、
メールによる調査票への回答を依頼

調査期間：令和7年1月9日から1月31日まで

結 果（速報）

40/47都道府県から回答を得た（回答率85.1%）。

（１）研修の実施状況



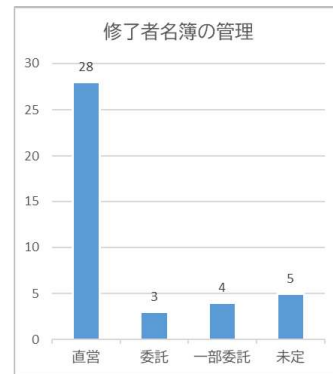
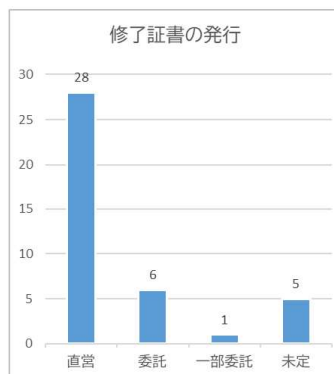
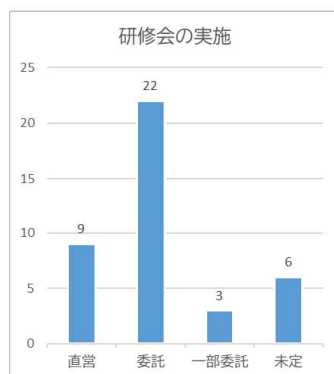
回答のあった40都道府県のうち、

- ・令和6年度中に研修会を実施：14県（35%）
- ・令和7年度からの実施を計画：20県（50%）

⇒ 令和7年度までに研修会を開始（予定）85%

（２）研修の実施体制

- ・研修会の実施は委託、修了証書の発行や修了者名簿の管理は都道府県（直営）で実施するケースが多い。
- ・令和6年度は直営で研修会を実施した都道府県も、令和7年度に向けて、委託を検討しているという回答が散見された。

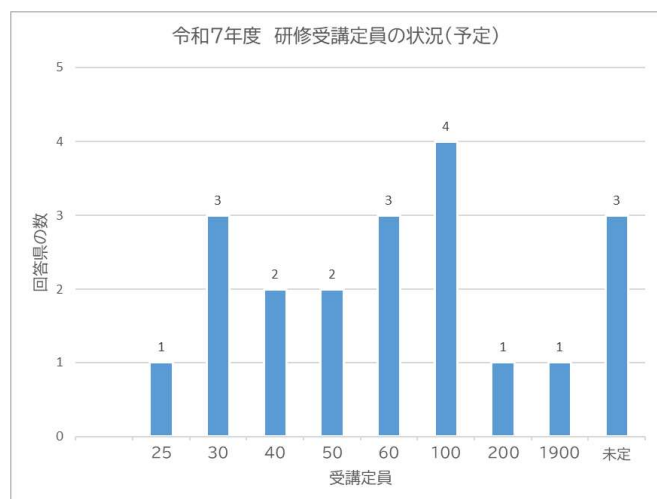
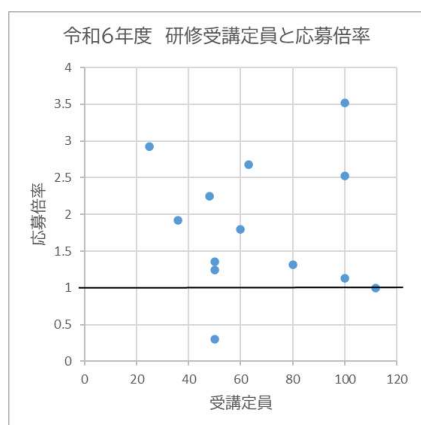


(3) 研修の受講対象者等

- ・多くの都道府県では、「県内の障害福祉サービス等事業所に従事する職員」
 - ・上記に加え、約1/3の都道府県では、「高次脳機能障害支援に従事する者（医療、介護、保健、福祉、教育、労働、行政等）」等を記載
 - ・応募者多数を想定し、「各事業所（各法人）1名まで」、「高次脳機能障害者支援に従事している者」等の要件を設ける（予定を含む）都道府県が多い。
- ⇒ 定員超過の際の受講者選考要件（所属事業所内における優先順位、地域、支援実績等）を定める（予定を含む）都道府県もあり

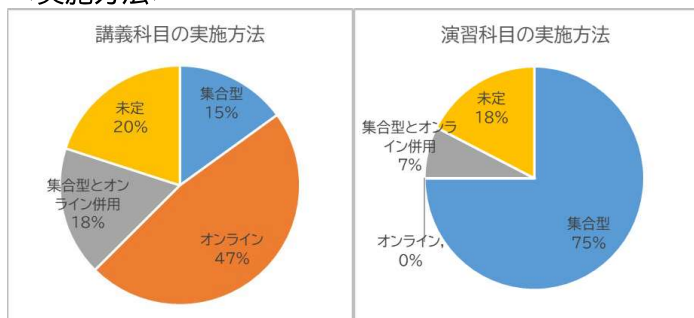
(4) 受講定員と応募倍率

- ・受講定員は、令和6年度（予定を含む）は25-100名、令和7年度（開始予定）は25-1900名
- ・受講対象者や受講要件は都道府県により異なるが、令和6年度の実応募倍率は、平均1.8倍程度



(5) 研修における講義及び演習科目の実施方法と研修パッケージ利用の有無

<実施方法>



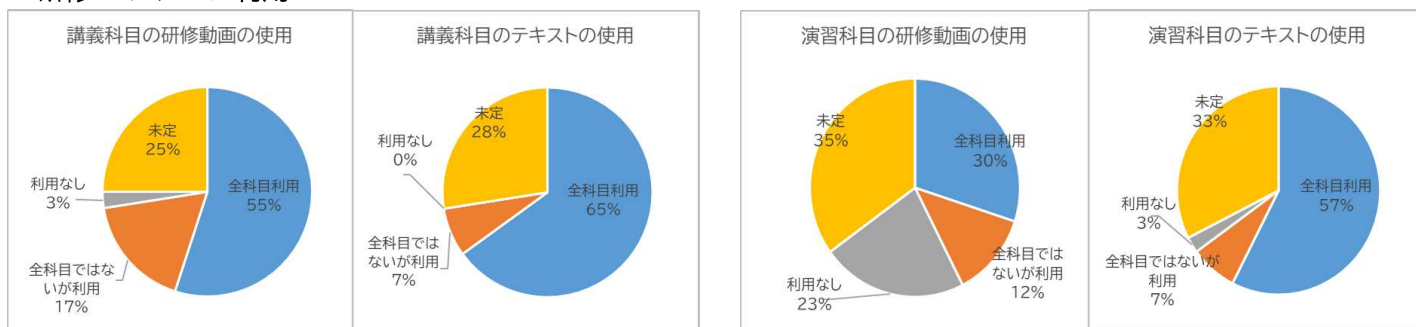
【講義科目】

- ・約半数がオンライン
- ・研修動画とパワーポイントテキストは、いずれも7割の都道府県で活用

【演習科目】

- ・3/4が集合型
- ・研修動画は4割、パワーポイントテキストは6割の都道府県で活用

<研修パッケージ利用>

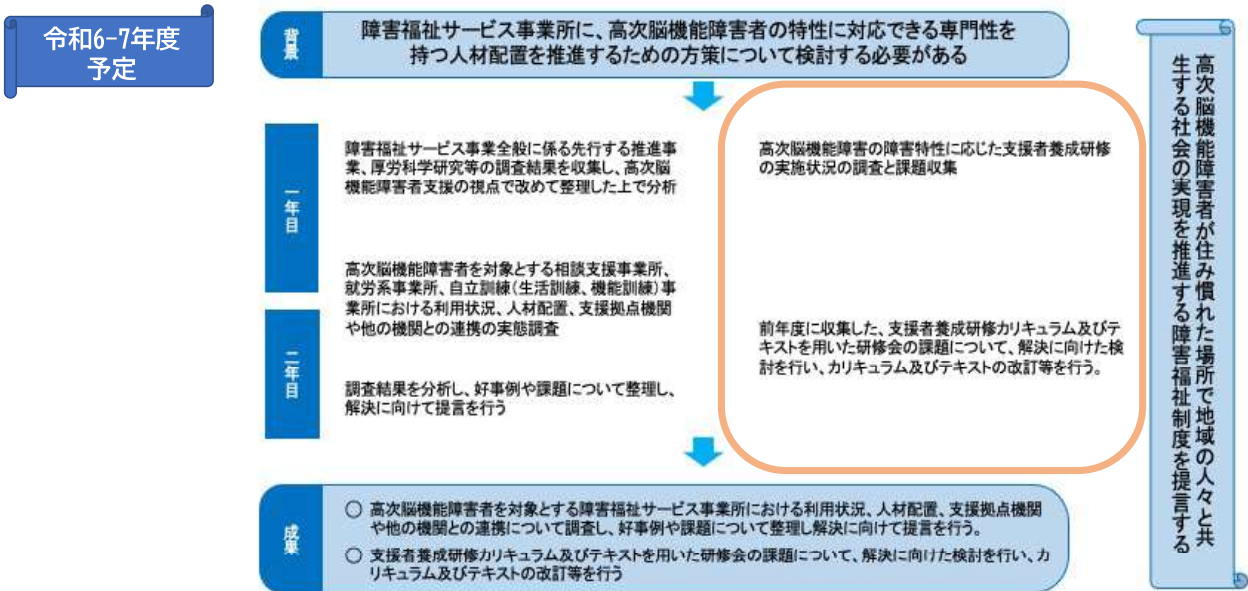


(6) 研修会の企画・実施に係る課題

課題の種別	記載都道府県数	課題の内容例
①研修実施体制	15	・研修運営の委託先候補が少ない、委託先が決まっていない。 ・直営により研修を実施する業務負担が大きい。 ・運営側の人手、会場の規模により、受講定員に限られる。
②研修実施方法	20	・受講希望者がどれくらいいるのか、規模感がつかめない。 ・定員オーバーの申込があった際の選考基準 ・講義部分はオンデマンド配信としたが、受講者の理解度の確認方法が難しい。(多数あり)
③研修講師、ファシリテーター等の確保、養成	24	・研修講師・ファシリテーターの確保が難しい。(多数あり) ・少しずつ地域の事業所にファシリテーター等を依頼するなど研修・支援体制の構築につなげたいが、見通しは芳しくない。 ・指導者養成研修を継続してほしい。受講者の枠が増えるとよい。
④その他	19	・講義のコマ数が多く、運営側・受講者双方にとって負担が大きい。 ・基礎的な項目のみとし、各都道府県の研修等に参加するなどアフターフォロー的なことを入れてはどうか。 ・地域の実態に応じた講義内容の検討・作成について ・講師の報償費や会場費等、新たに予算の確保が必要

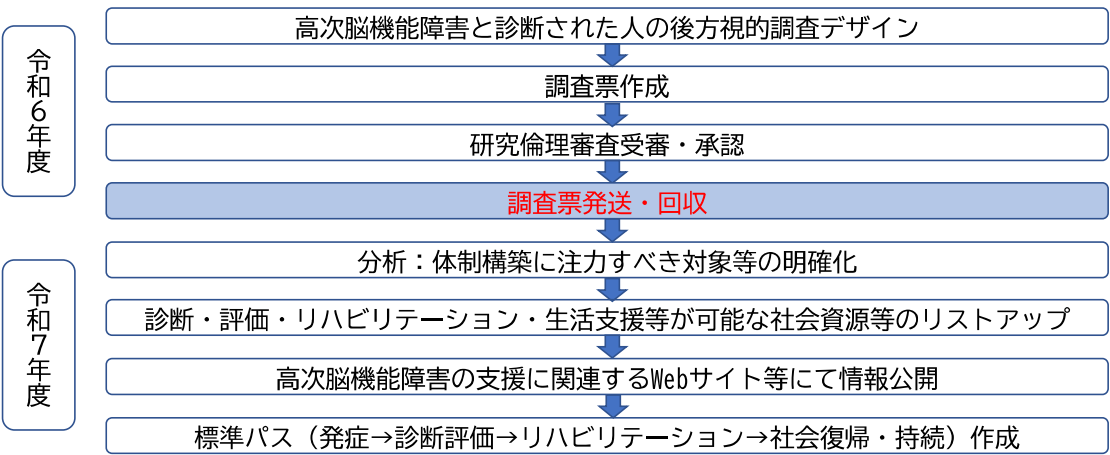
今後の予定

○ ご回答いただいた調査結果は、都道府県担当部署及び厚労省障害福祉課と共有



2. 厚生労働科学研究「高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究」（令和6-7年度）

高次脳機能障害の診断を受けている人を後方視的に調査し、適切な診断に結び付けるうえで課題となっている事項を明らかにし、さらに、関連するガイドラインに沿った診療が行われているか実態把握を行うことで、対応策の検討を行うことを目標とする。令和6年度は、**全国を10の地域ブロックに分けて全国調査**を実施し、**発症から社会復帰までの過程**において、どのタイミングでどのようなシステムあるいは介入があれば、サポートの切れ目なく円滑に社会に復帰できるようになるのかを明らかにする。



調査項目

生年・性別	診断後最初に相談した機関（B）に初めて相談した日
高次脳機能障害の原因傷病・発症（受傷）年月	障害者手帳取得状況
急性期病院での状況	現在の状況
発症（受傷）後に治療を受けた病院の種類	現在の課題・それをどこがサポートしてきたか
回復期病院退院時における情報提供	発症（受傷）から（A）の初診日までの期間（年）
発症（受傷）後～診断までの間に相談した機関	（A）を受診するまでに時間がかかったことによる弊害
高次脳機能障害の診断を受けた病院・診療科（A）	発症（受傷）から（B）の初回相談日までの期間（年）
（A）初診日・どのように知ったか・受診したきっかけ	支援が途絶えた時期
（A）で診断を受けた後に利用したサービス	支援開始が遅れた理由

地域	担当責任者
北海道	向野 雅彦（北海道大学）
東北	藤盛 寿一（東北医科薬科大学）
関東・甲信越	立石 博章（国立障害者リハビリテーションセンター）
東京	渡邊 修（東京慈恵会医科大学/東京都立大学）
東海	間瀬 光人（名古屋市立大学）
北陸	小林 康孝（福井医療大学）
近畿	土岐 明子（大阪急性期・総合医療センター）
中国	平岡 崇（川崎医科大学）
四国	高木 康志（徳島大学）
九州・沖縄	佐伯 覚（産業医科大学）
とりまとめ	浦上 裕子・立石 博章・今橋 久美子（国立障害者リハビリテーションセンター）

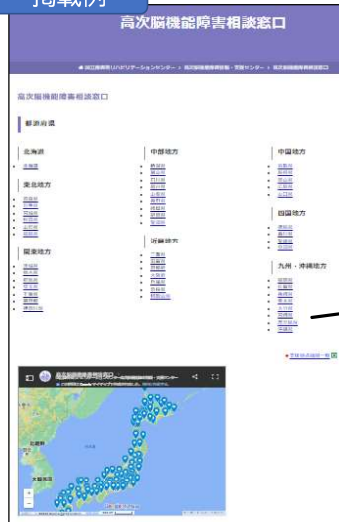
3. 高次脳機能障害情報・支援センターウェブサイト 高次脳機能障害相談窓口（都道府県）の掲載情報更新について

- 「高次脳機能障害及びその関連障害に関する地域支援ネットワーク構築促進事業」の趣旨を踏まえ、地域の支援体制に関する普及啓発の促進を目的として、47都道府県ごとのページを作成し、支援拠点機関のほか、医療機関、支援機関の情報（リンク）も併せて掲載（令和4年度実施）
- 現在の掲載情報を確認のうえ、2月下旬以降、更新・追加情報について都道府県に照会するので、ご協力をお願いしたい。

掲載情報

- 【医療機関情報】高次脳機能障害に関する相談、診断、評価に対応する医療機関、都道府県における協力医療機関等
- 【高次脳機能障害に対応する支援機関情報】高次脳機能障害に対応する相談支援機関（事業所）、就労支援機関（事業所）、通所施設等
- 【高次脳機能障害関連情報】都道府県（あるいは支援拠点機関）のウェブサイトにおける高次脳機能障害関連情報のトップページ

掲載例



4. 令和7年度事業予定

① 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会等

- 7月 2日（水）10時～12時 第1回全国連絡協議会（Web会議）
- 7月 2日（水）13時～16時 第1回支援コーディネーター全国会議（Web会議）
- 2月13日（金）10時～12時 第2回全国連絡協議会（Web会議）
- 2月13日（金）13時～16時 第2回支援コーディネーター全国会議・シンポジウム（Web会議）

② 学院研修 高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）

- 7月 9日（水）～10日（木）（Web実施）

令和6年度 第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

令和7年2月14日

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部
高次脳機能障害情報・支援センター

〒359-8555

埼玉県所沢市並木四丁目1番地

電 話：04-2995-3100（内線2594）

E-mail：hbd@rehab.go.jp